

第9回大阪府教育振興基本計画審議会

日 時：令和4年8月26日（金）13：00～

会 場：国民會館 武藤記念ホール

次 第

1 開 会

2 議 事

- ・第2次大阪府教育振興基本計画の骨子について
- ・令和4年度第1回大阪府総合教育会議での意見について

3 閉 会

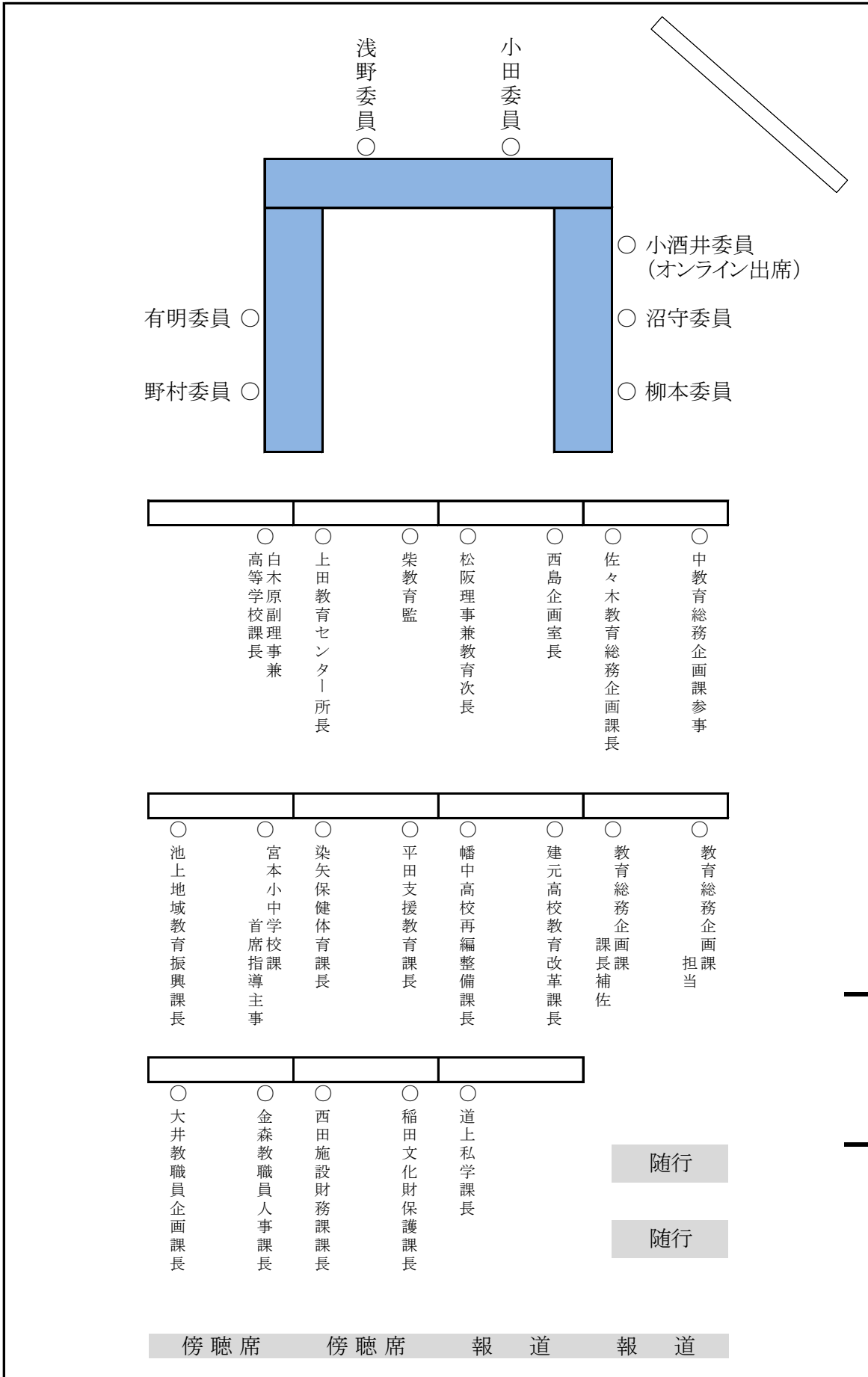
配付資料

- ・次第
- ・大阪府教育振興基本計画審議会委員名簿兼出席者名簿
- ・配席図
- ・第9回大阪府教育振興基本計画審議会 資料

大阪府教育振興基本計画審議会委員名簿兼出席者名簿

氏名	職名	分野	出欠	備考
浅野 良一	兵庫教育大学大学院 特任教授	学識経験者/ 教育学	出席	会長
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部長	学識経験者/ 教育学	出席	会長代理
小酒井 正和	玉川大学 教授	学識経験者/ ICT	出席 (オンライン)	
沼守 誠也	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 総務本部長	学識経験者/ 教育行政、私学	出席	
柳本 朋子	大阪教育大学 教授	学識経験者/教育学	出席	
有明 三樹子	株式会社 りそな銀行 取締役	専門的知見を有する者/ 企業関係者	出席	
宿南 洋一	大阪府PTA協議会 会長	専門的知見を有する者/ 保護者	欠席	
野村 卓也	一般社団法人 ナレッジキャピタル総合プロデューサー 株式会社 スーパーステーション 代表取締役社長 内閣府 イノベーション推進担当政策参与	専門的知見を有する者/ 企業関係者	出席	

配席図



第2次大阪府教育振興基本計画 骨子（案）

令和4年8月時点

大阪府

<目次>

- ▶ はじめに
- ▶ 第1章 計画の策定にあたって
- ▶ 第2章 大阪府教育振興基本計画(平成25年度～令和4年度)の振り返り
- ▶ 第3章 大阪の教育を取り巻く状況
- ▶ 第4章 第2次大阪府教育振興基本計画でめざすもの
- ▶ 第5章 基本方針

はじめに

- ▶ 計画策定者である知事より、第2次大阪府教育振興基本計画策定にあたってのメッセージを記載予定

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

- 大阪府では、子どもたちが、次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力をはぐくむため、平成25年に教育の振興に関する基本的な目標や施策を総合的かつ計画的に推進するため「第1次大阪府教育振興基本計画」を策定している。
- この間、加速化する人口減少・少子高齢化や Society5.0 時代の到来、グローバル化・国際化の進展、さらには長期化するコロナ禍などにより社会・経済が大きく変化してきた。子どもの教育ニーズも変化、多様化し、府内においては、支援学級に在籍する生徒の府立高校への進学者や日本語指導が必要な児童生徒等の増加、公立高校と私立高校の志願者割合比率の流動化、府立高校志願者の二極化などが生じている。
- そのような状況に対応するため、大阪府では、エンパワメントスクールの設置や、私立高校授業料無償化制度の拡充、活力ある学校づくりをめざした再編整備などの教育改革に取り組んできた。その一方で、いじめ・不登校問題や新たに顕在化したヤングケアラーへの対応に加え、教員の持続的な確保や学校施設の老朽化対策等、子どもの学びを支える環境の整備・充実に引き続き取り組んでいく必要がある。
- これらの教育を取り巻く社会環境、ニーズの変化を踏まえ、大阪がはぐくむ人物像とその育成に向けた教育の基本方針として、第2次大阪府教育振興基本計画を策定する。

2. 計画の位置づけ

- 「教育基本法」第17条第2項及び「大阪府教育行政基本条例」第3条に規定する基本的な計画。
- 具体的には、概ね幼児期から高校生までの教育を核とした、高等教育(大学)を除く学校教育、家庭教育、社会教育等に関する本府の施策を中心とし、大学や文化、スポーツ等については、各分野における関連計画等との整合性を図りながら、施策を推進する。

3. 計画の期間等

▶ 計画の期間

- 令和5年度を初年度とし、令和14年度までの10年間を見据えた計画とする。
※国の教育に関する施策の変更など、社会状況等に大きな変化が生じた際には、それらとの整合性を図るため、必要に応じて、本計画を改訂。

▶ 事業計画の作成

- 本計画に掲げた目標の実現に向け、令和9年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた前期事業計画を、別途作成。

4. 計画における取組みのすすめ方

- 本計画に基づく取組みにあたっては、市町村との連携を強化するとともに、学校の公私を問わず、家庭や地域、企業など大阪の教育に関与するすべての者が、互いに連携・協力して、取り組んでいくことが必要。その際には、行政や学校等が有する情報の公表に努めるとともに、効果的な取組みを共有していくことが重要。
- また、効果的な教育行政の推進に資するため、毎年、「大阪府教育行政の点検及び評価」を行い、PDCA サイクルに基づく進捗管理を行うとともに、府民への説明を行う。

第2章 大阪府教育振興基本計画(平成25年度～令和4年度)の振り返り

＜基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します＞
 ＜基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力向上をすすめます＞

1. 取組みのあらまし

- これからの社会で求められる確かな学力を身に付けることができるよう、学力向上をめざすPDCAサイクルの推進や授業改善等への支援を行い、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図ってきた。
- また、社会に開かれた教育課程の実現や、専門人材との連携等による「子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上」の取組みにより、「学びに向かう力」の涵養等を図ってきた。
- 英語教育の充実をはじめグローバル社会で活躍できる人材の育成や、子ども一人ひとりの希望・ニーズに合わせたセーフティネットの整備等、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめてきた。
- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校を選択できる機会の提供や、公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざし、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。

【主な取組み】

スクール・エンパワーメント推進事業、すくすくウォッチ、中学生学びチャレンジテスト、ことばの力エンパワメントスクール[ES](習熟度別授業、30分のモジュール授業)、グローバルリーダーズハイスクール[GLHS]、国際関係学科[LETS]、英語教育の充実(「広がる」英語教育推進プロジェクト)、公私連携事業の実施、私立高校等の授業料無償化 等

- 社会のルールを守り、違いを認め合い、相手を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進するなど、学校教育全体を通して互いに高め合う人間関係づくりを推進してきた。
- 課題を抱える子どもへの支援をはじめ、子ども一人ひとりの自立を支える教育を充実してきた。

【主な取組み】

「こころの再生」府民運動の展開、人権教育・道徳教育の推進、大阪府中学校生徒会サミット、SSW・SCの配置 等

2. データの推移等

図1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(対全国平均比)

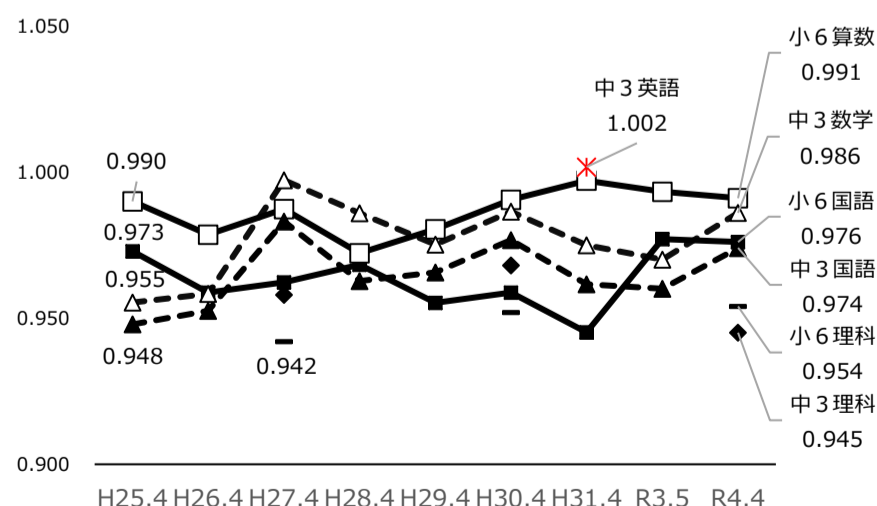
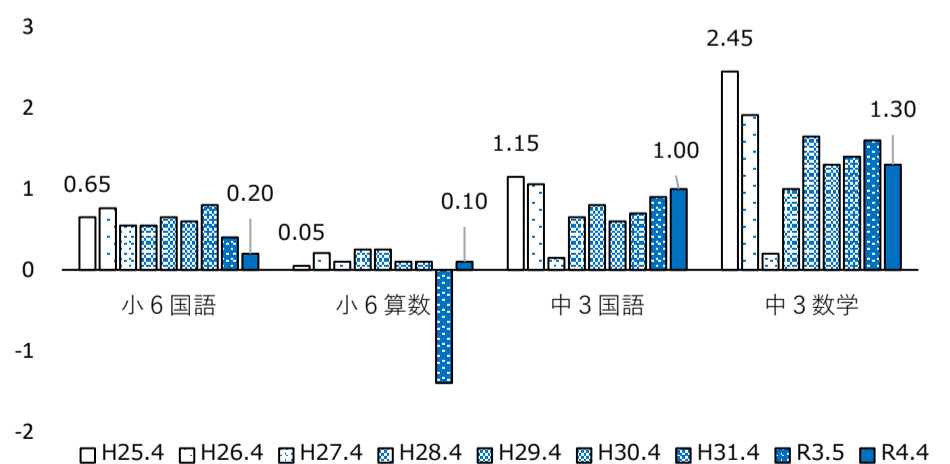


図2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率(全国平均との差)



⇒ 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(対全国平均比)及び無解答率(全国平均との差)について、平成25年度と令和4年度を比較すると、小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学で全国平均との差が小さくなっている。また、無解答率においても全国平均との差が小さくなっている。

図3 令和4年度全国学力・学習状況調査での問題別平均正答率（小学校 国語）

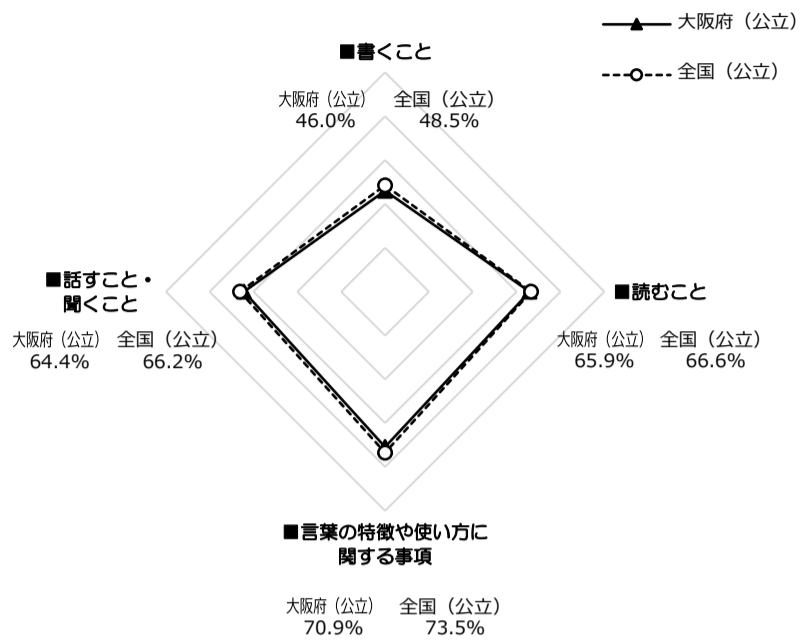


図4 令和4年度全国学力・学習状況調査での問題別平均正答率（中学校 国語）

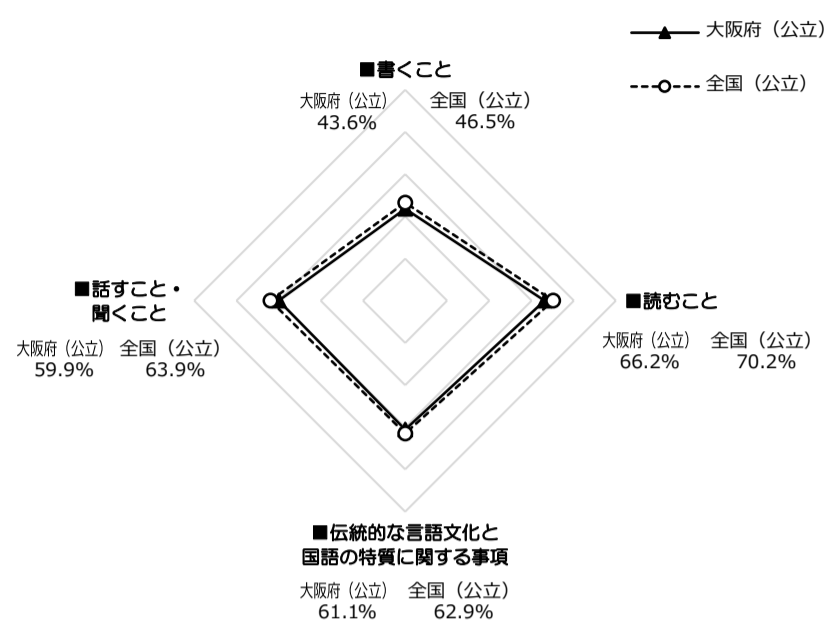


図5 令和4年度全国学力・学習状況調査での問題別平均正答率（小学校 算数）

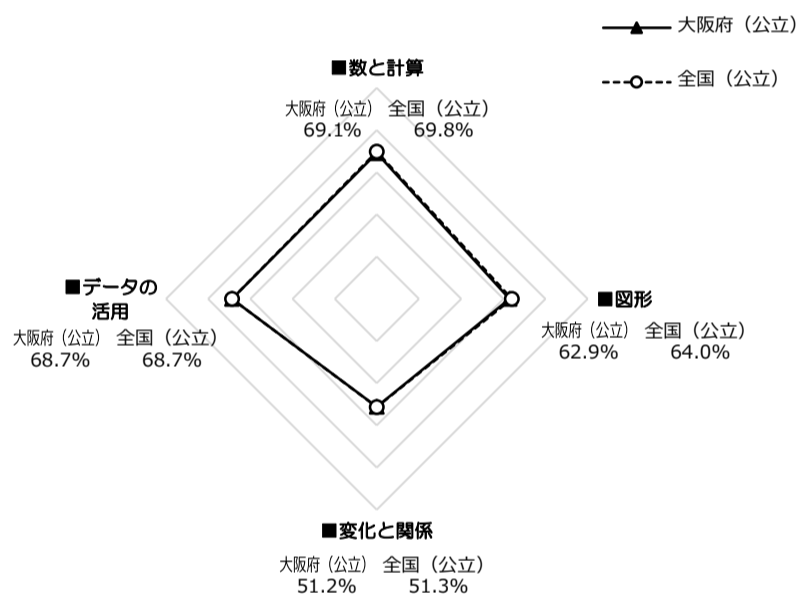
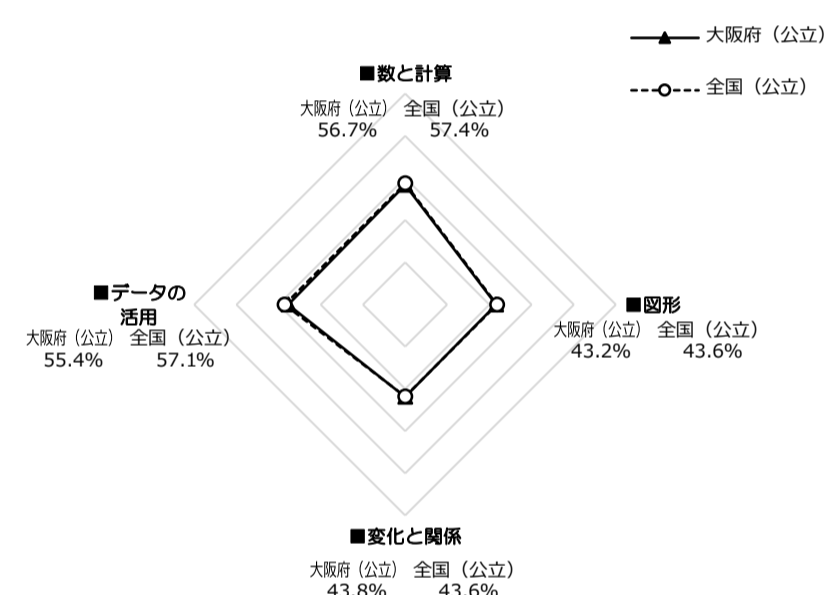
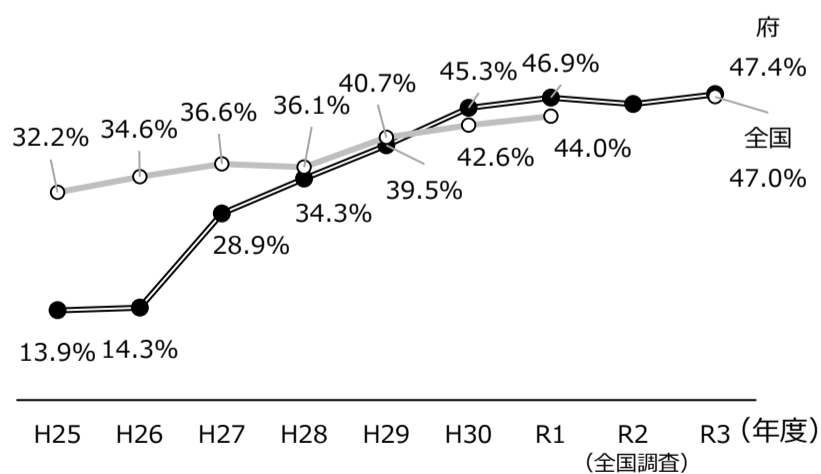


図6 令和3年度全国学力・学習状況調査での問題別平均正答率（中学校 数学）



⇒ 観点・領域別の解答状況はほぼ全国と同じ傾向である。しかし、小学校、中学校とも国語については全国の数よりも低い傾向が見られる。

図7 市町村立中学校3年生（政令市を除く）のうち英検3級相当以上の生徒の割合



⇒ 中学校では、研修などにより、英語教育を推進するリーダー的役割を担う教員の育成に取り組んできたことを背景に、令和3年度には英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が47.4%に増加した。

図8 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合

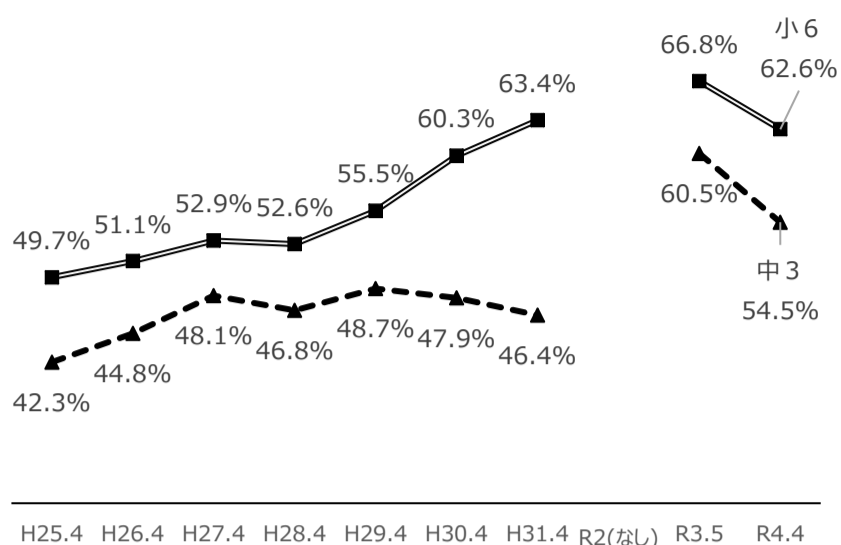
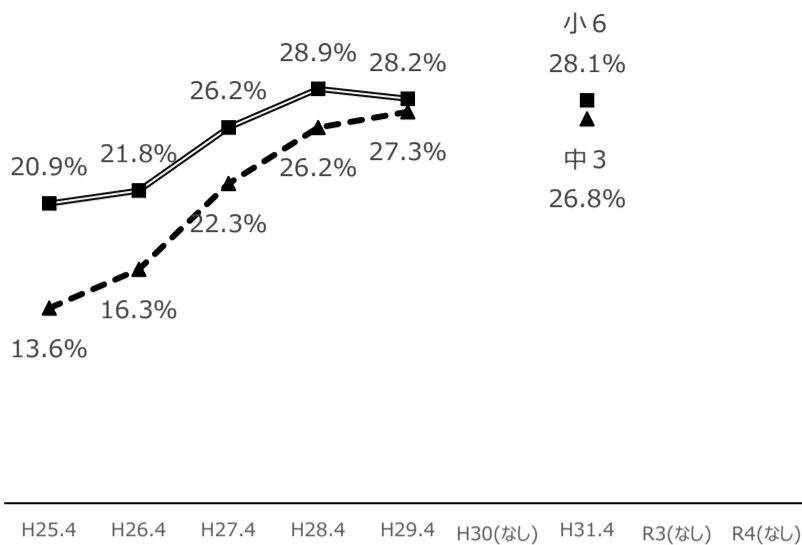


図9 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



⇒ 「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生、中学校3年生とも年々上昇しており、令和4年度においては若干下降したものの、平成25年度と比較し約12%上昇している。一方、「児童生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合は、平成28年度までは小学校6年生、中学校3年生ともに上昇し、それ以降は横ばいとなっている。

図10 公私受入割合の推移

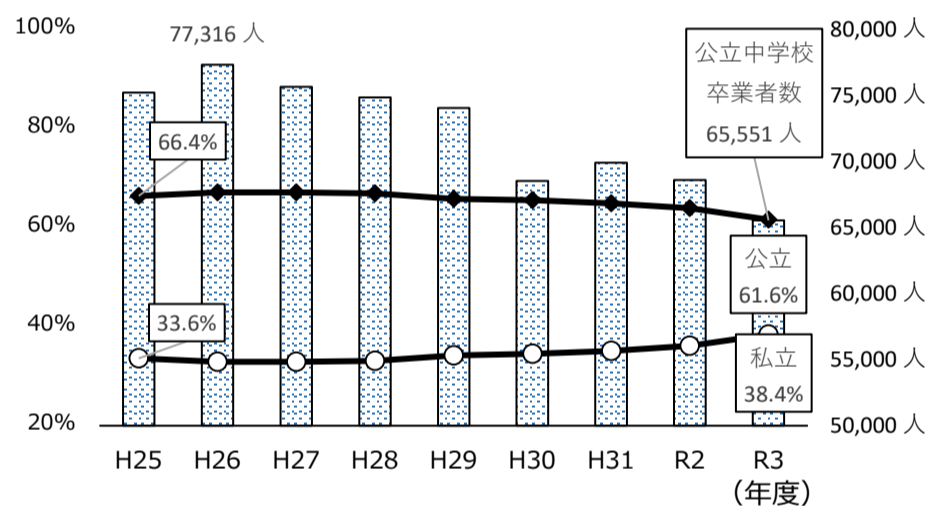


図11 府立高校における学校生活に関する肯定的評価割合の平均の推移

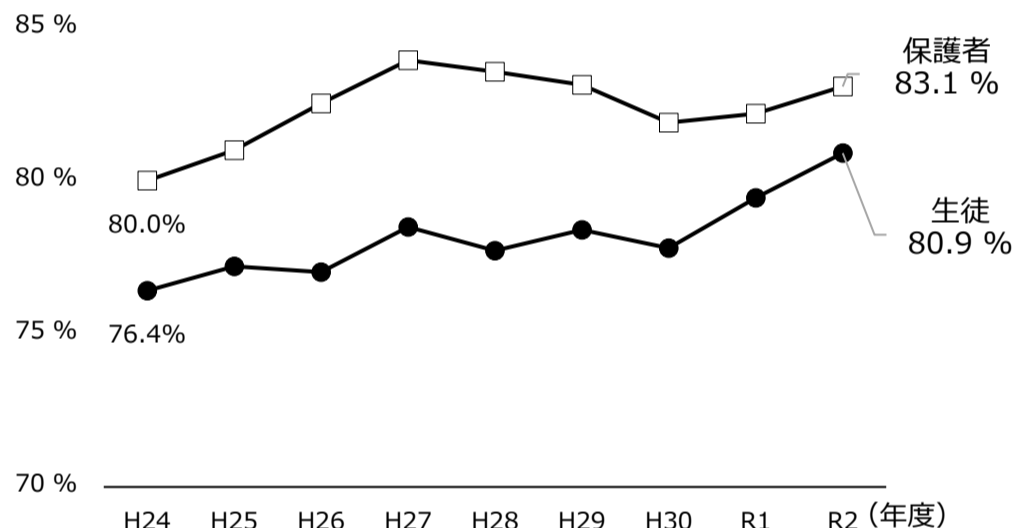
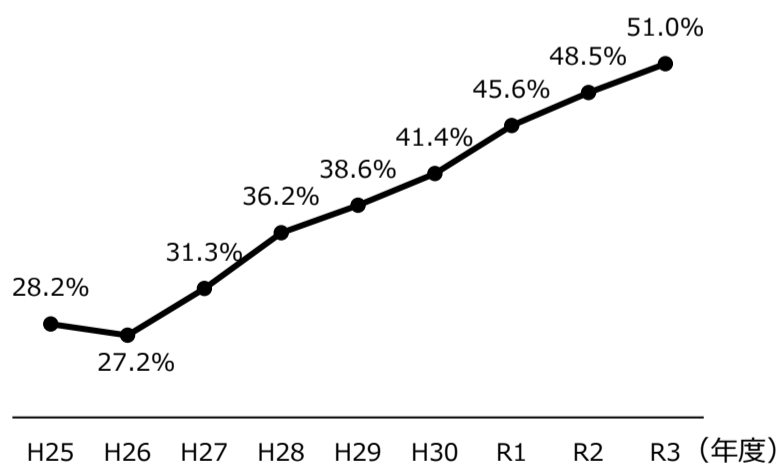


図12 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の生徒の割合



⇒ グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] や国際関係学科 [LETS] の設置等に加え、各府立高校において、特色ある取り組みを行うことにより、保護者や生徒の学校生活に対する満足度は上昇傾向にある。

⇒ 英語教員を対象とした研修や、生徒の「話す力」を育成するための教材の作成・活用、府教育庁主催の海外研修や国内におけるイングリッシュキャンプなどの取り組みを行うことにより、英検準2級相当以上の英語力を有する府立高校3年生の割合が大幅に増加している。

図 13 グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] における現役での国公立大学進学率

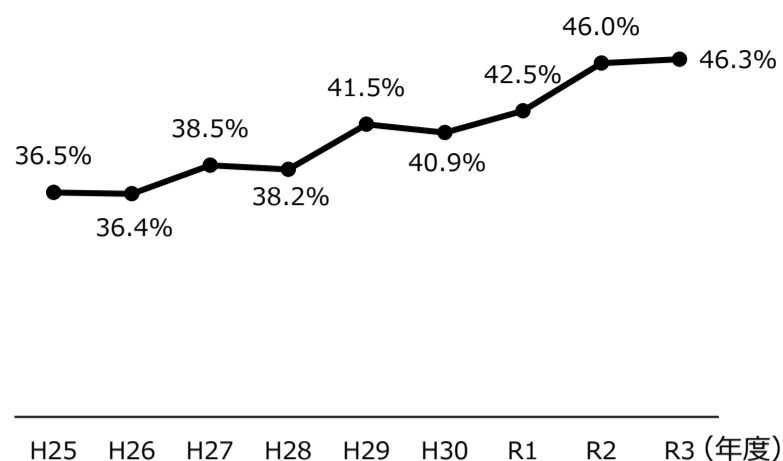
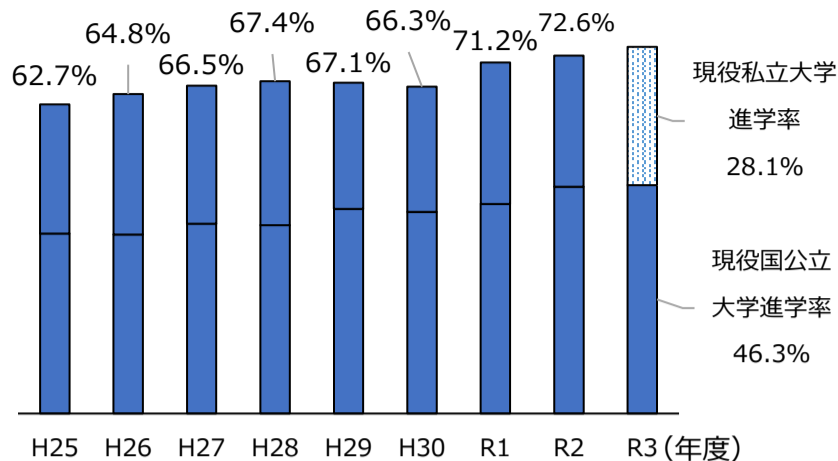


図 14 GLHS 卒業生の進学率



⇒ グローバル社会をリードする人材を育成することを目的に、GLHS では「幅広い教養と高い専門性」・「高い志（社会貢献）と豊かな人間性」・「英語運用能力」の育成や、生徒の進路実現に向けて多様な教育活動を展開することにより、現役での国公立大学進学者の割合は上昇傾向にある。

図 15 インパワメントスクール[ES]生徒アンケート「30分授業で勉強に対する苦手意識が薄れてきた」

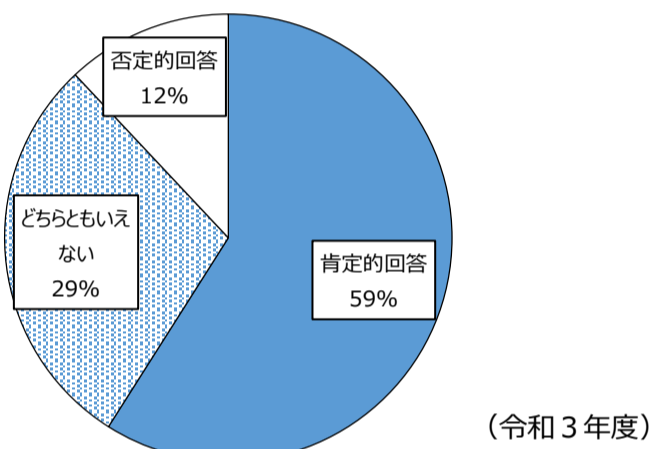
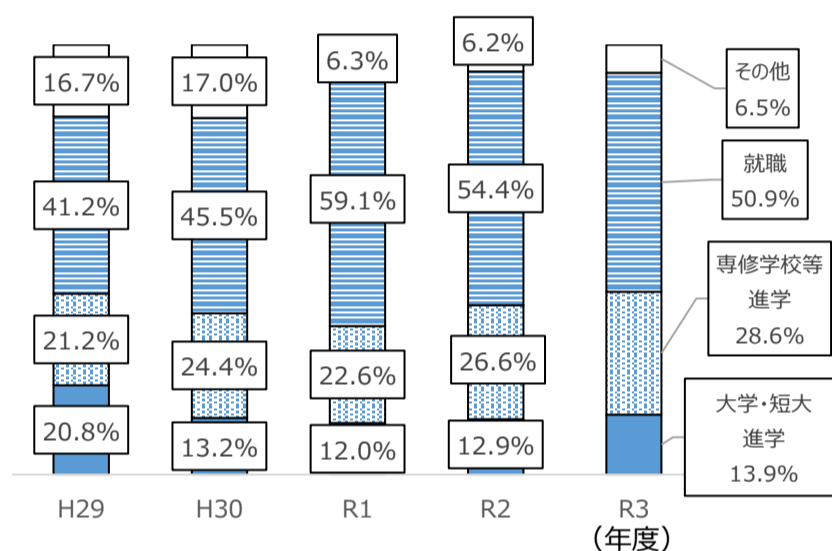


図 16 ES 卒業生の進路



⇒ ES の取組みや、外部の専門人材による支援等により、勉強に対する苦手意識が弱まるとともに、生徒の進路決定率が向上している。

図 17 「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合

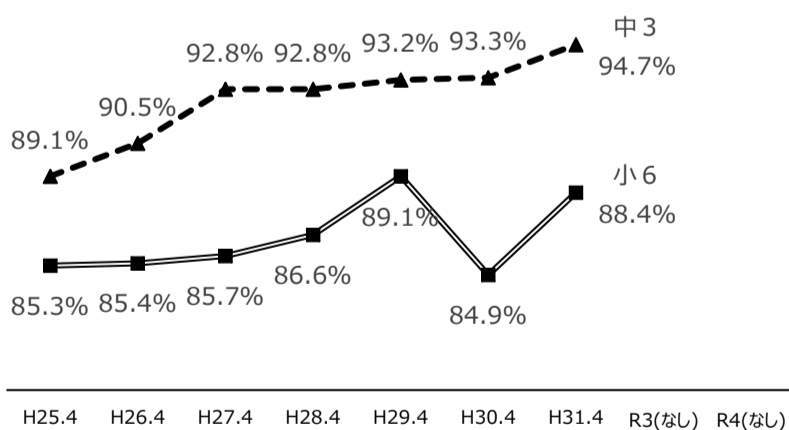
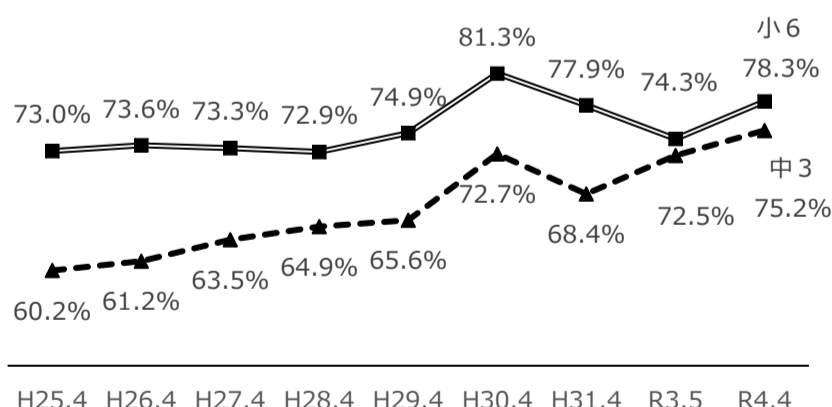


図 18 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合



⇒ 「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生では平成30年度に下降したものの、平成31年度には概ね下降前の割合まで上昇している。中学校3年生では93%前後で推移し、かつ年々増加傾向にある。

⇒ 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生は令和3年度から令和4年度にかけて大きく上昇した。また、中学校3年生では平成31年度に一度下降したものの、それ以降は上昇している。

図 19 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にす』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

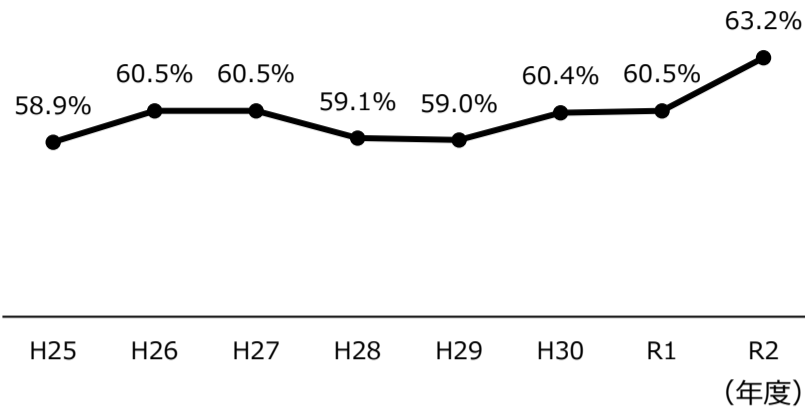


図 20 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

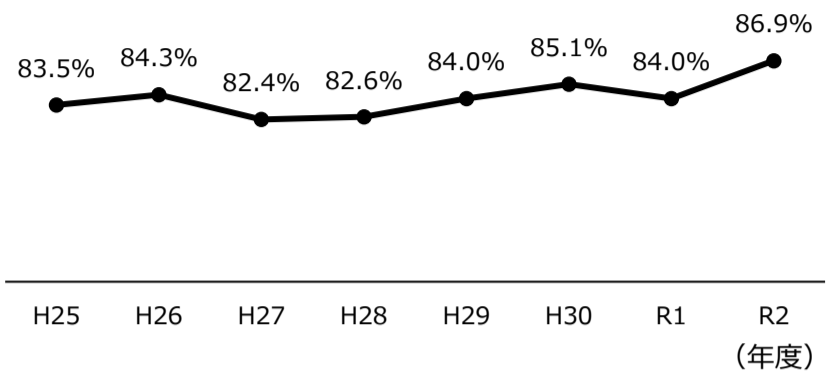


図 21 福祉・ボランティア活動を実施した府立高校の数

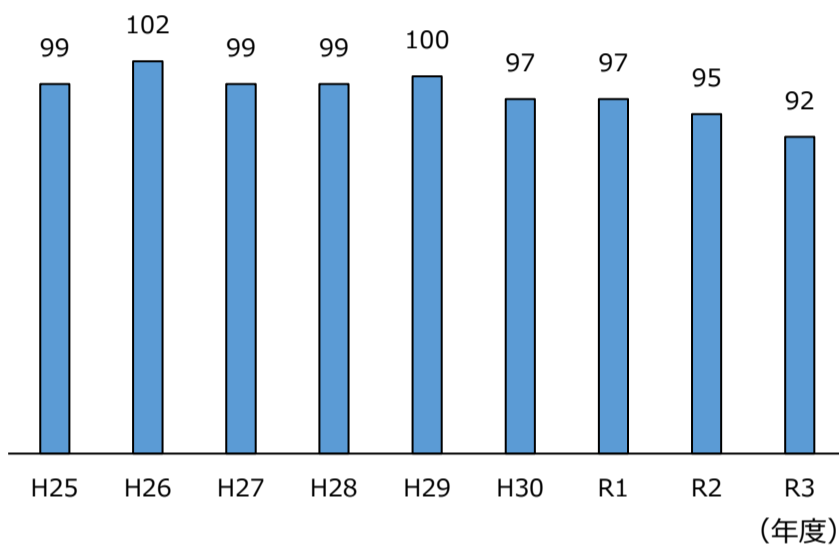
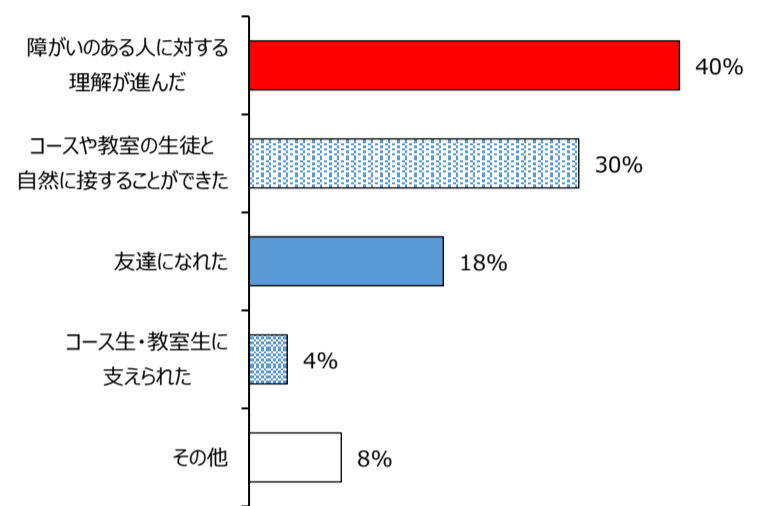


図 22 自立支援コース設置校・共生推進教室設置校生徒アンケート Q. ともに高校生活を送る中でよかったことは？～同級生の回答(R2)



⇒ 自立支援コース・共生推進教室の設置により、知的障がいのある生徒と周りの生徒がともに高校生活を送ることで、障がいについての理解や、他者の多様なあり方を認め合うことを促進している。

図 23 いじめの認知件数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）

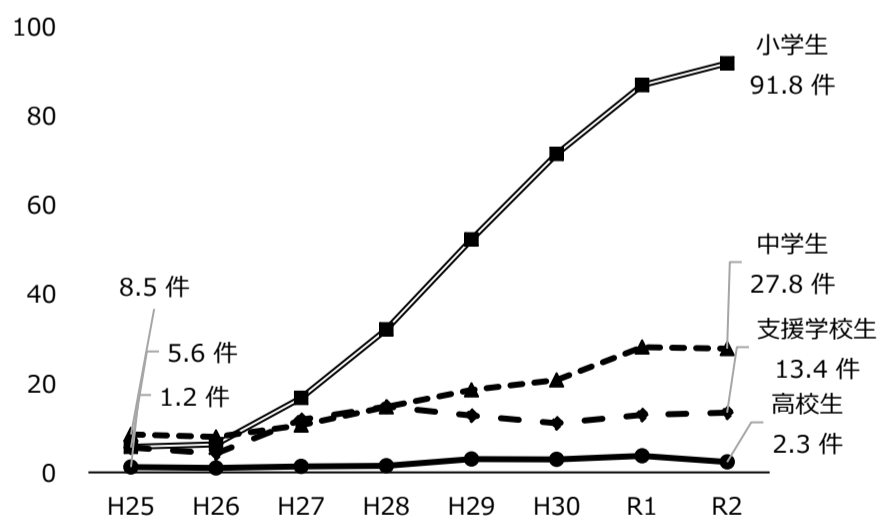
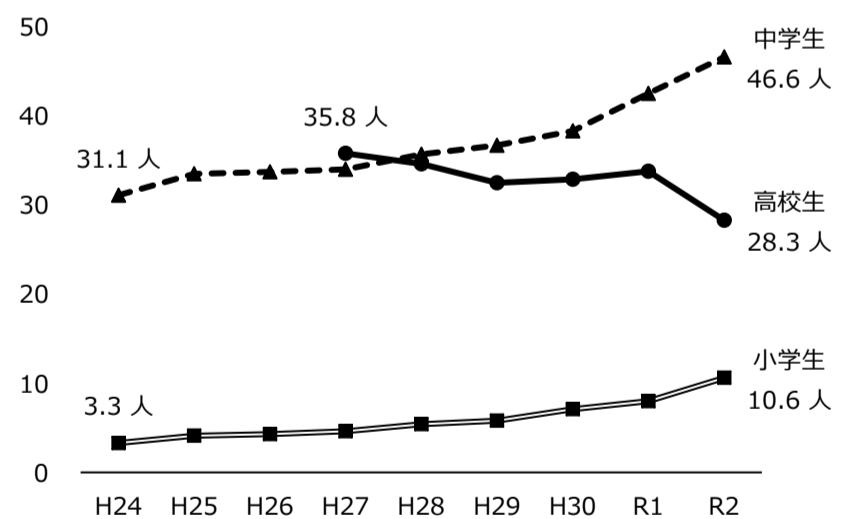


図 24 不登校児童・生徒数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）



⇒ 「いじめ認知件数」の千人率について、正確な認知と丁寧な対応をすすめてきた結果、平成 25 年度以降増加傾向にある。府立高校においては、他の校種よりも少ない傾向で推移している。

⇒ 「不登校児童・生徒数」の千人率について、小中学校とも平成 24 年度以降増加傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>	
<p>～成果～</p> <p>○小中学校においては、「基礎・基本」の確実な定着や活用する力、とりわけ「言語能力」や「学びに向かう力」の育成の充実等を図る中、府内公立小中学校の学力・学習状況は算数・数学でほぼ全国水準にまで改善している。</p> <p>○府立高校においては、特色ある取組みをすすめてきたことにより、学校生活に関する満足度や学習活動における成果、希望進路の実現率が向上する等、子どものニーズへの対応は一定できている。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶情報を読み取り、論理的に考え、表現する力の育成が重要。</p> <p>▶府立高校の志願ニーズが二極化していることから、ESやGLHSの取組み等の他校への拡大をはじめとして、特色化・魅力化をさらにすすめていくことが必要。</p>
<今後の対応>	
<p>◎時代が大きく変化し、予測困難な社会となる中、将来を生き抜く力や自ら考える力等、確かな学力の定着をめざすとともに、これからの社会を見据えた実践的な学びにより、学びの深化をめざす</p> <p>◎国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、各学校での特色ある魅力づくりをめざし、活力ある府立高校づくりを進める</p> <p>◎障がいの有無等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する</p>	

<進捗の総括>	
<p>～成果～</p> <p>○豊かな人間性をはぐくむ様々な教育を通して、社会規範を守る意識や他者理解・自己肯定感等が高まっている。</p> <p>○府内公立小中学校では、積極的ないじめ認知等による早期段階での対応や、組織的な対応に向けた校内体制の構築が進んでいる。</p> <p>府立高校においては、課題を抱える子どもへの支援をはじめ、子ども一人ひとりの自立を支える教育相談体制を充実させてきたことから、不登校生徒数は減少傾向にある。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶豊かな人間性をはぐくむため、引き続き、社会とつながる人権教育や道徳教育等をすすめていくことが重要。</p> <p>▶いじめ事案に対する対応やヤングケアラーの支援等、子どもたちが安心して学べる環境の整備が重要。</p>
<今後の対応>	
<p>◎社会規範や思いやりの醸成等とともに、生徒指導上の課題や、子どもの貧困や家庭の社会的孤立、障がいの有無等に関わらない自立・社会参画等の課題を解決し、子どもの豊かな心を育成する</p> <p>◎日本語指導の必要性等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する</p>	

＜基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します＞

1. 取組みのあらまし

- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進により、支援を必要とする子どもの増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめてきた。
- 幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってきた。
- 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制の充実を図ってきた。

【主な取組み】

支援学級・通級指導教室の充実、医療的ケアを実施する体制整備の支援、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用、知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針等の策定、府立支援学校におけるセンター的機能の発揮、知的障がい生徒自立支援コース(11校)・高等支援学校の共生推進教室(10校)の充実 等

2. データの推移等

図 25 府内支援学校の幼児児童生徒数の推移

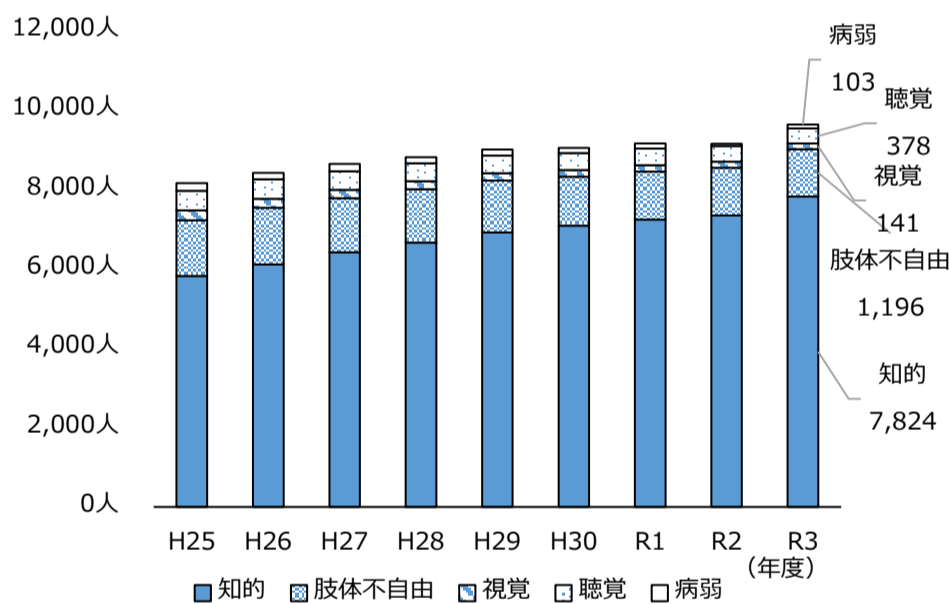
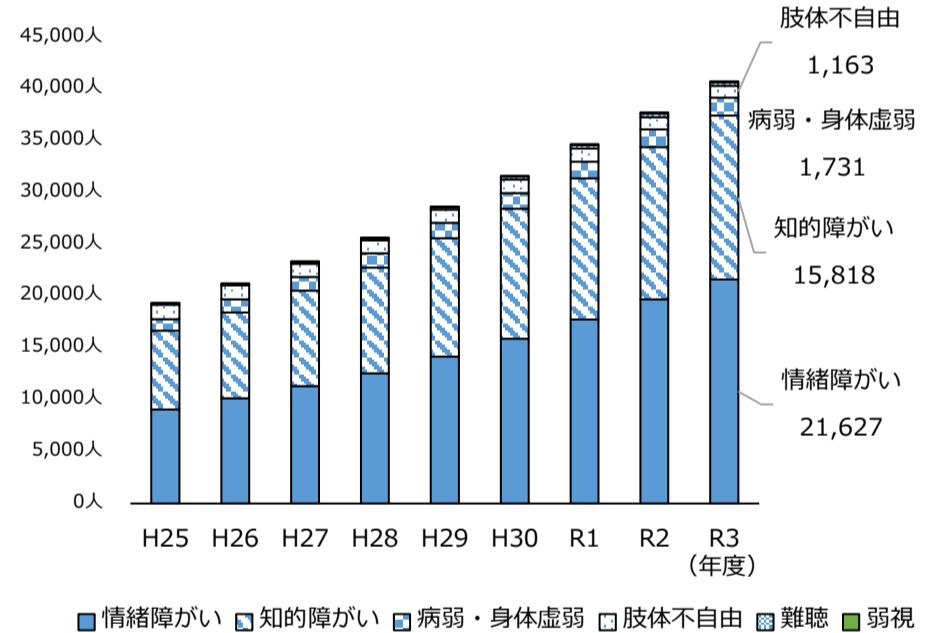


図 26 支援学級の児童生徒数の推移

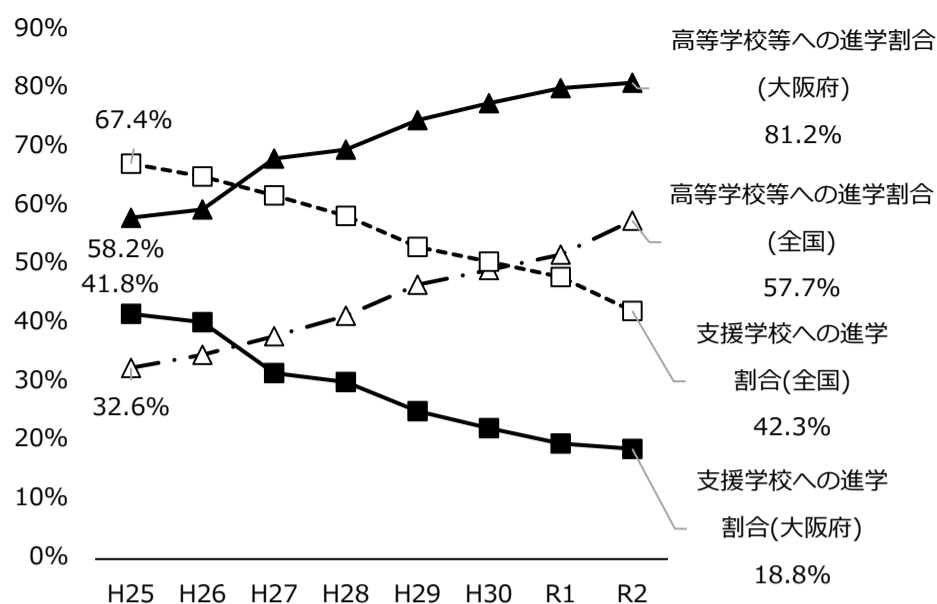


⇒ 障がいのある児童生徒等は、「特殊教育」¹から「特別支援教育」²への転換や、保護者の特別支援教育に対する関心の深まり、加えて知的障がいのある児童生徒の大幅な増加を背景に年々増加している。

⇒ 児童生徒の増加に伴い、新たな府立支援学校の整備を平成 25～27 年度にかけて行い、施設等の狭隘化対策をすすめたが、それ以降も知的障がいのある児童生徒は増加傾向にある。

¹ 障がいの種類や程度等に応じて教育の場を整備し、そこできめ細かな教育を効果的に行い、社会自立・参加を実現していくもの
² 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

図 27 中学校等支援学級に在籍する生徒の進学割合（大阪府・全国）の推移



⇒ 全国的に、中学校等の支援学級在籍者のうち、中学校等を卒業後に高校等（私立を含む）を選択する割合が年々増加している。大阪府における高校等への進学割合も年々増加し、令和2年度では80%以上となっている。

表 1 支援学校の不足教室数

不足教室数	令和6年度まで解消が計画されている教室数
528教室	90教室

※不足教室の85.2%（483室）は知的支援学校で発生

⇒ 在籍者数の増加や特別支援学校設置基準の制定（令和3年9月）等の影響を受け、多数の教室不足が明らかとなった。

図 28 自立支援コース設置校・共生推進室設置校生徒アンケート
Q.本校での授業で身についたと感じること～共生推進教室生徒の回答(R2)

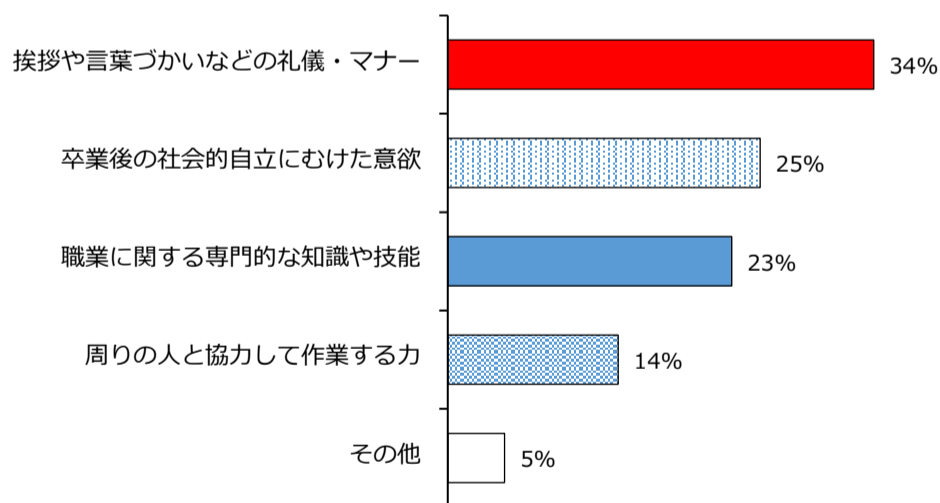
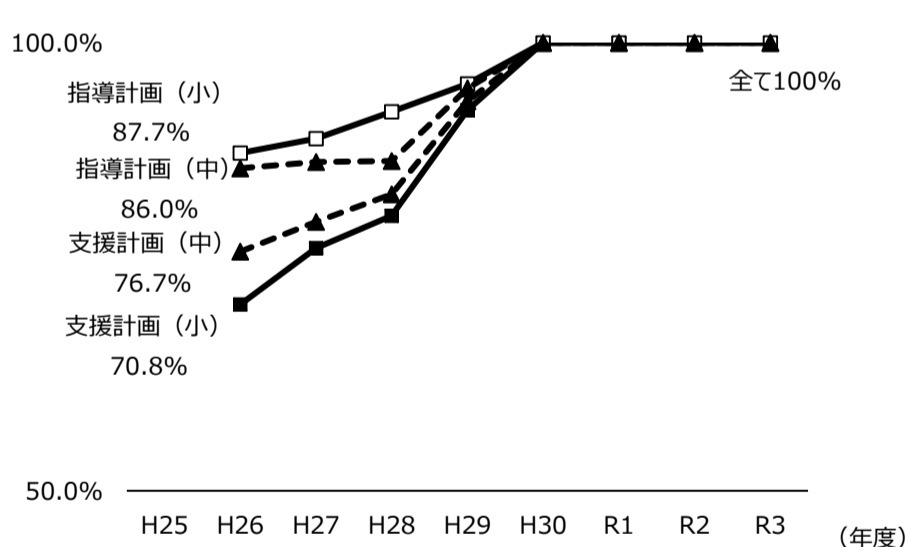


図 29 公立小中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



⇒ 共生推進教室について、高校で同年代の生徒とともに学ぶことに加え、週1日、高等支援学校において職業に関する専門的な学びを実施することで、職業観・勤労観が育まれている。

⇒ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は、教職員定数の改善（平成29年義務標準法の改正）や学習指導要領の改訂（平成29年告示）を背景に、平成30年度以降は100%となっている。

図 30 支援学校高等部卒業生の就職率

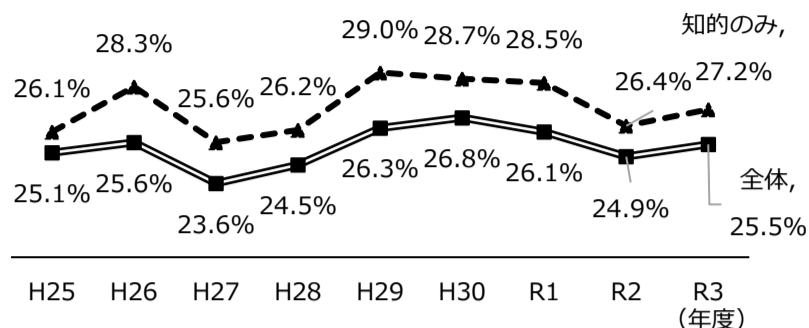
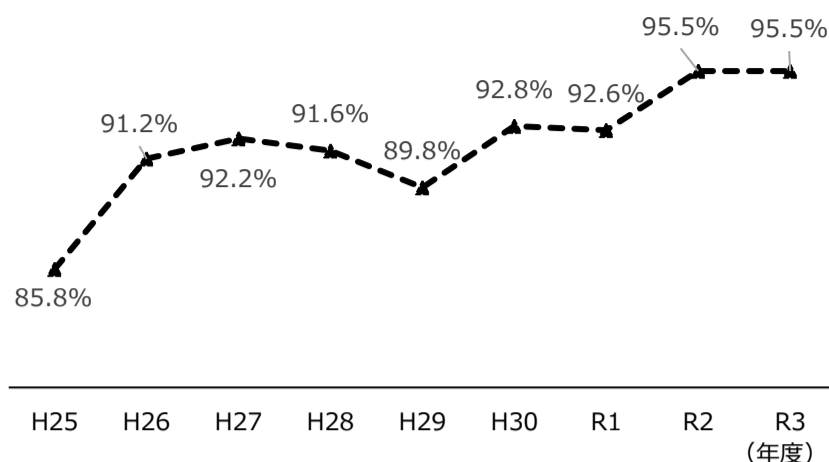


図 31 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率



- ⇒ 支援学校高等部における卒業生の就職率は、早期からのキャリア教育支援等により 30%近くで推移している。
- ⇒ 就職希望者の就職率は、生徒の就業意欲を高め、就職を進路選択のひとつと捉える実践的な取組み等により、概ね 90%以上で推移している。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的障がいのある児童生徒等の増加に対応するため、既存施設を活用した通学区域割の変更や、もと西淀川高校を活用した新たな支援学校の整備計画に着手し（令和6年4月開校予定）、教育環境の整備をすすめてきた。 ○府立高校においては、自立支援コースや共生推進教室の設置や、平成30年度から制度化された通級による指導の充実を図ってきた。 ○府立支援学校においては、職業学科のある高等支援学校5校の設置や、知的障がい支援学校全校に職業コースを設置し、就労を通じた、生徒の社会的自立のための取組みの充実を図ってきた。また、国事業を活用し、モデル校における早期からのキャリア教育、就労支援の充実を図るとともに、全府立支援学校へ取組み内容の発信を行った。これらの取組みの結果、就労を希望する生徒の就職率は毎年90%を超えた。 	<p>～課題～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶依然として、知的障がいのある児童生徒等は増加傾向にあることに加え、国が新たに特別支援学校の設置基準を制定したことで、支援学校における教室不足等の状況が明らかとなり、さらなる教育環境の整備が必要。 ▶中学校等の支援学級に在籍していた生徒の高校に進学する割合が、年々増加しており、教育環境の整備が必要。 ▶障がいの有無に関わらず、支援の必要な生徒の自立・社会参加を実現するための取組みを継続することが重要。
＜今後の対応＞	
<p>◎一人ひとりの障がいの状況やニーズ、多様性に応じ、教育の機会均等を確保する</p>	

＜基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます＞

1. 取組みのあらまし

○小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と協働した体験活動等により、自己実現と社会貢献への意欲を高め、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実してきた。

○また、就職を希望する興味ある職業等を具体的にイメージしながら、主体的に進路を考えることができる機会を提供してきた。

○学校生活に不安や悩みを抱える生徒一人ひとりに状況を踏まえた支援を行い、生徒が安心して登校できる環境の確保に努めてきた。

【主な取組み】
SDGs ジュニアフォーラムの開催、キャリア教育全体指導計画の作成促進、府立高校におけるキャリア教育・起業家教育、デュアル実習、「志（こころざし）学」、高大連携の実施 等

2. データの推移等

表2 小中学校と府立高校による連携

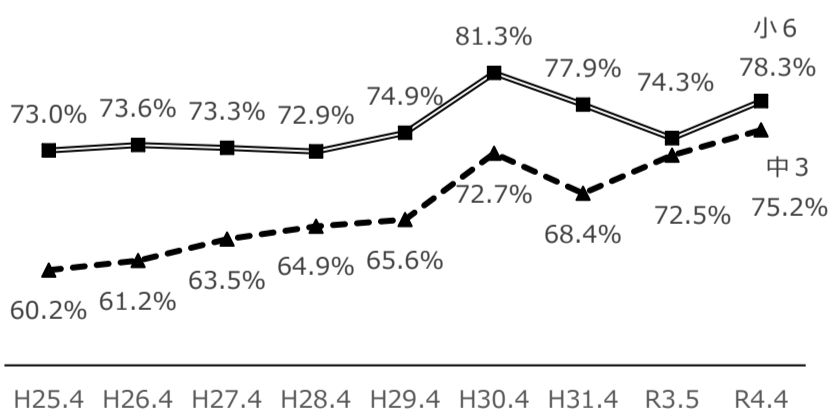
R3 取組み例
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣小中学校への出前授業 ・近隣小中学校との異文化理解交流 ・出身中学校での自校紹介 ・小中学校におけるキャリア教育への参画 ・近隣中学校による各種スポーツ大会や文化祭の主催 等

表3 府立高校と地域・企業・行政による連携

R3 取組み例
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への各種講座・体験会の開催 ・地域の福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流 ・地域イベントや地域NPO活動への参画 ・市町村との連携による政策課題の研究 ・企業との連携による新商品開発・販売促進 等

⇒ 府立高校においては、近隣の小中学校への出前授業や、地域の福祉施設等での乳幼児や高齢者等との交流等、異校種や地域との連携を進めている。

図32 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合【再掲】



⇒ 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生は令和3年度から令和4年度にかけて大きく上昇した。また、中学校3年生では平成31年度に一度下降したものの、それ以降は上昇している。【再掲】

図 33 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合

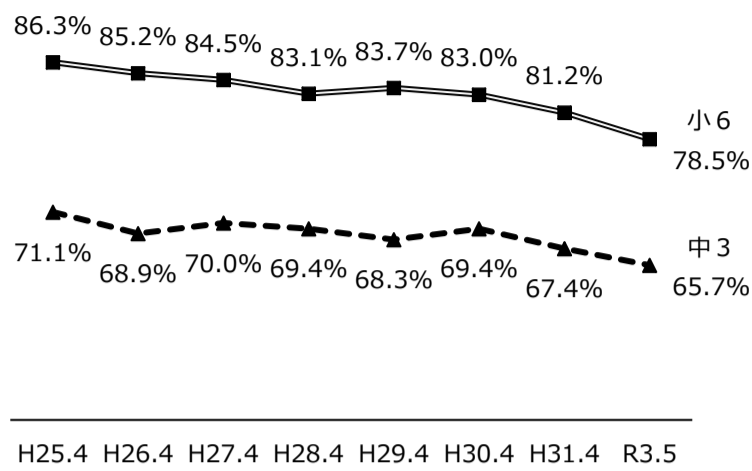
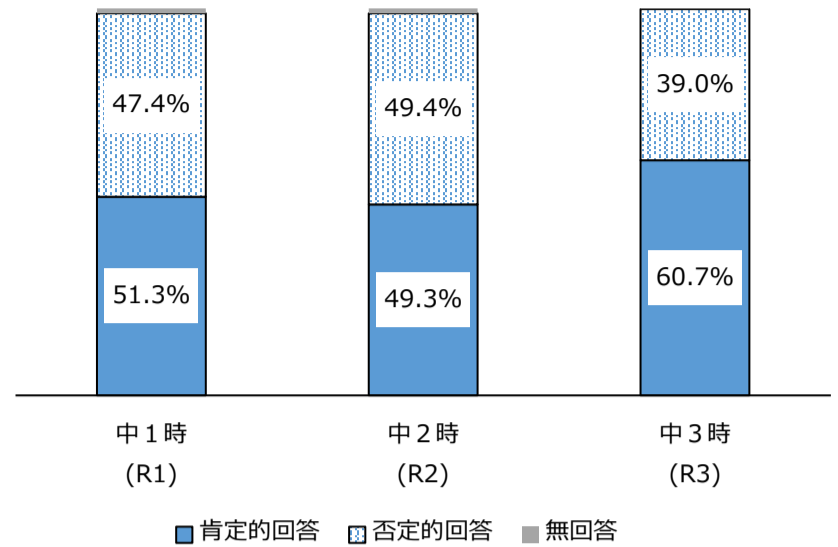
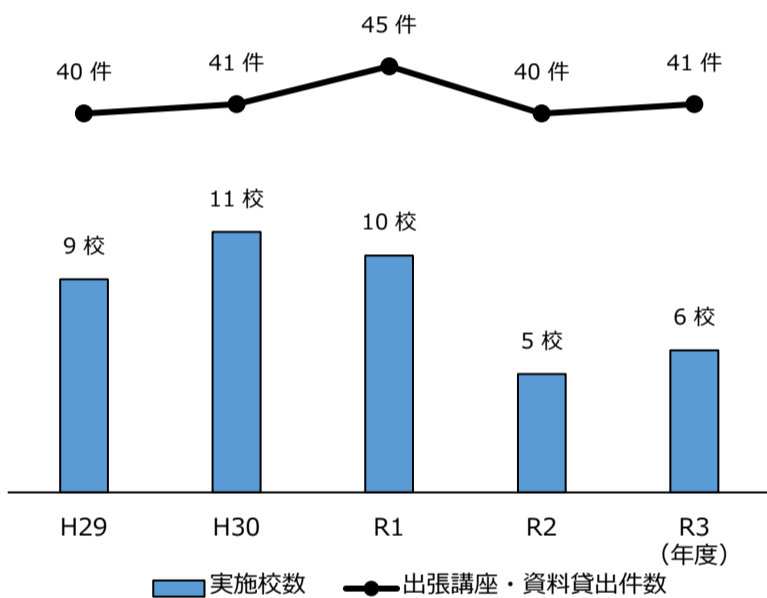


図 34 「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」子どもの割合（中1～3までの変化）



⇒ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は小学校6年生、中学校3年生ともに年々減少している。「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」と肯定的な回答をした子どもの割合は、中学校1年生、2年生時はほぼ横ばいで、中学校3年生時には最も高くなっている。

図 35 文化財を活用した小中高等学校への出前授業数と市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等

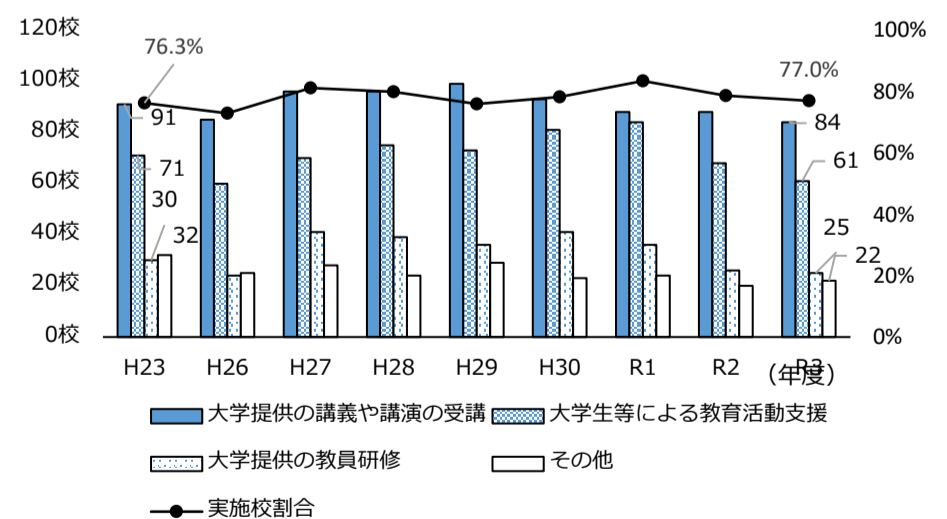


⇒ 埋蔵文化財を活用し、子どもたちの興味・関心を引き出す出前授業等の実施校数及び件数については、令和元年度までは増加傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある。

表 4 府立高校と大学による連携

R3 取組み例
・ 大学教員による出前授業
・ 大学の公開授業の受講、単位認定
・ 大学コンソーシアムへの参画
・ 大学に対する研究フィールドの提供
・ 世界の大学との国際交流 等

図 36 府立高校と大学による連携（件数の推移）



⇒ 府立高校においては、大学教員を招いた講演会の実施や、大学の高校生向け公開講座への参加等、大学との連携を進めている。

図 37 府立・私立高校卒業生（就職希望者）の内定率

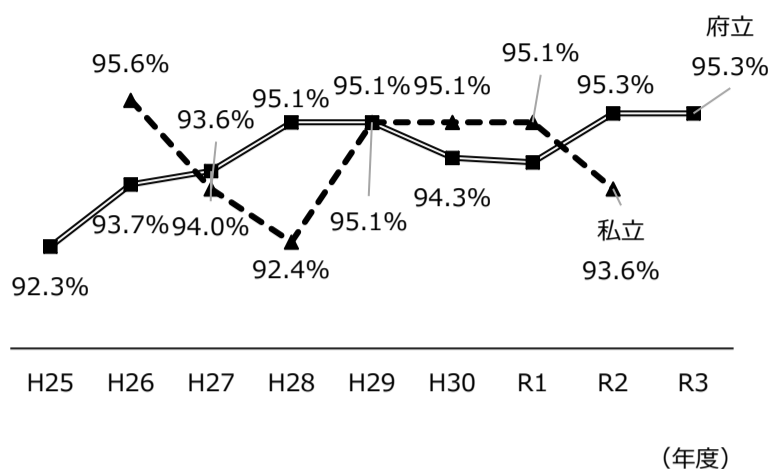


図 38 公立・私立高校卒業生の大学進学率

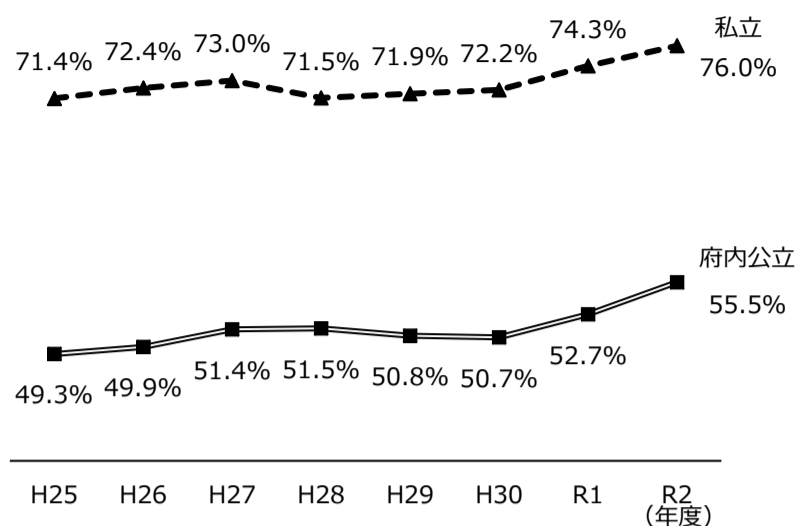
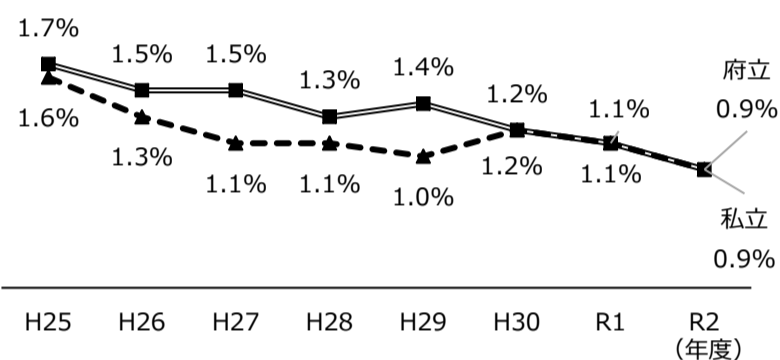


図 39 府立・私立高校全日制課程の生徒の中退率



⇒ 府立高校における卒業生の就職内定率及び大学進学率は、増加傾向にある。府立高校における中退率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均よりも高い。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員がありのままの子どもの姿を認め、良いところをほめ、励ますとともに、子どもたち自身が互いの意見を認め合う活動等を進めることにより「自分には良いところがある」と回答する割合は計画策定時より上昇している。 ○高校生の中退率が下降傾向にあることに加え、キャリア教育や就職支援の充実、大学・地域との協働等により、府立学校での就職希望者の就職率は上昇傾向にある。 	<p>～課題～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶引き続き、他者との交流、協働を通じ、子どもが自主的・自立的に目標等に向かう力をはぐくむことが重要。 ▶引き続き、子どもの抱える課題解決を図ることで、子ども自身が安心して学ぶことができ、かつ具体的に将来像を描くことができる環境を整えていくことが必要。
＜今後の対応＞	
<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもたちが互いに協力しながら粘り強く挑戦するとともに、自主性・自立性を育成し、自己肯定感等を高めることをめざす ◎子どもが自身の個性を把握し、社会の担い手となるよう、実社会とのつながりを感じることができる小中高一貫したキャリア教育を推進する 	

<基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます>

1. 取り組みのあらまし

OPDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実を図ってきた。

○学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりを推進してきた。

【主な取り組み】

子ども元気アッププロジェクト、体育授業・運動部活動等の充実、府立高校のグラウンド等の開放、総合型地域スポーツクラブの設置支援及び活動促進、保護者を委員とする学校保健委員会の設置促進、栄養教諭を中核とした「食に関する指導」等

2. データの推移等

図 40 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合

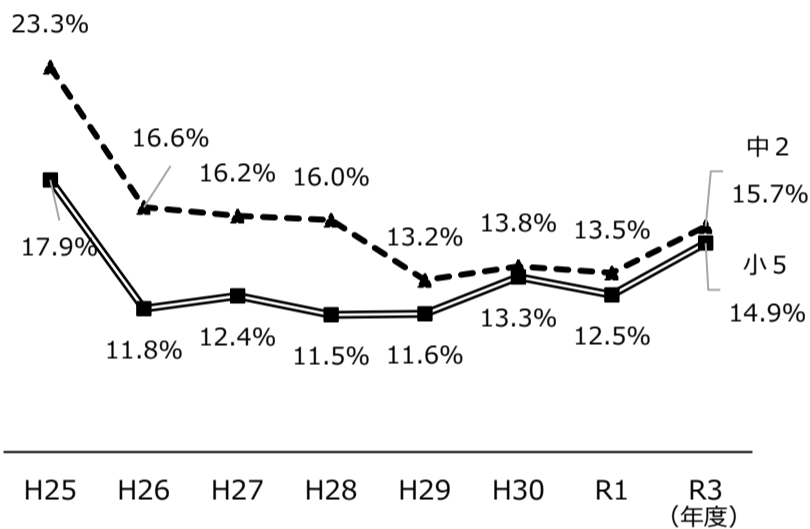
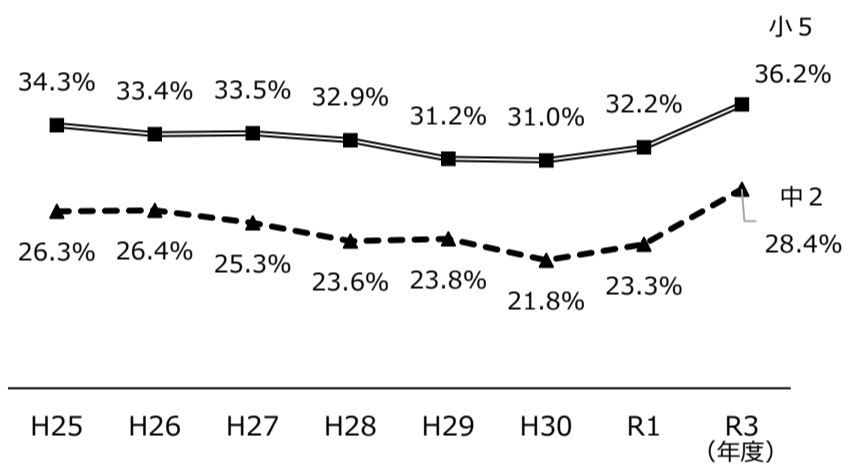
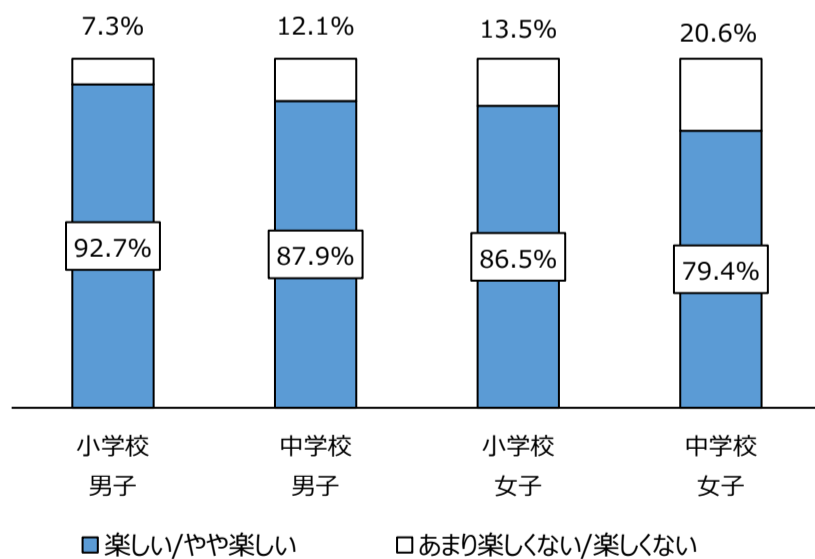


図 41 体カテストの 5 段階総合評価における下位評価の児童生徒の割合



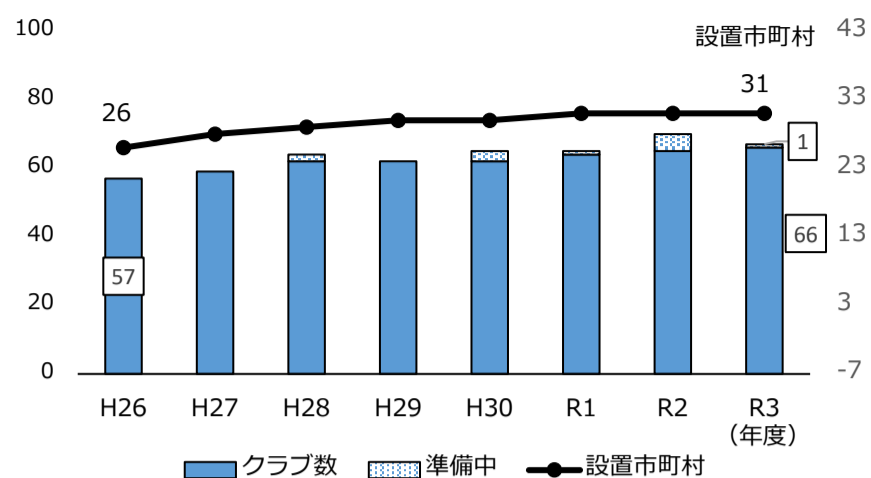
※下位評価は、五段階総合評価（A～E）のうちDとEをいう。

図 42 体育（保健体育）の授業は楽しいと回答した児童生徒の割合(R3：府)



⇒ コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合が上昇傾向にあり、体カテストの 5 段階評価で下位評価の児童生徒の割合も上昇傾向にある。体育（保健体育）の授業は楽しい、やや楽しいと回答する児童生徒については、女子より男子の割合が多い。

図 43 府内の総合型地域スポーツクラブの数の推移



⇒ 府民が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりをめざす総合型地域スポーツクラブの数及び設置市町村数は、全体的に緩やかに増加している。

図 44 「毎日同じくらいの時間に寝ている」と回答した児童生徒の割合(R2)

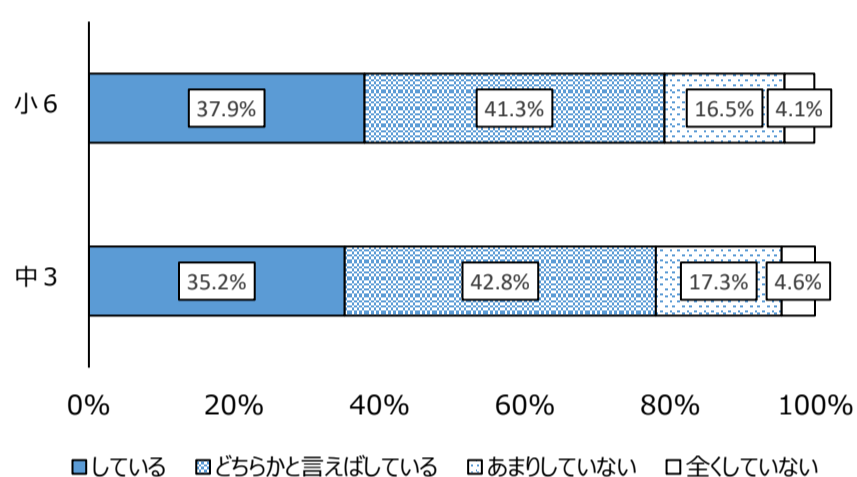
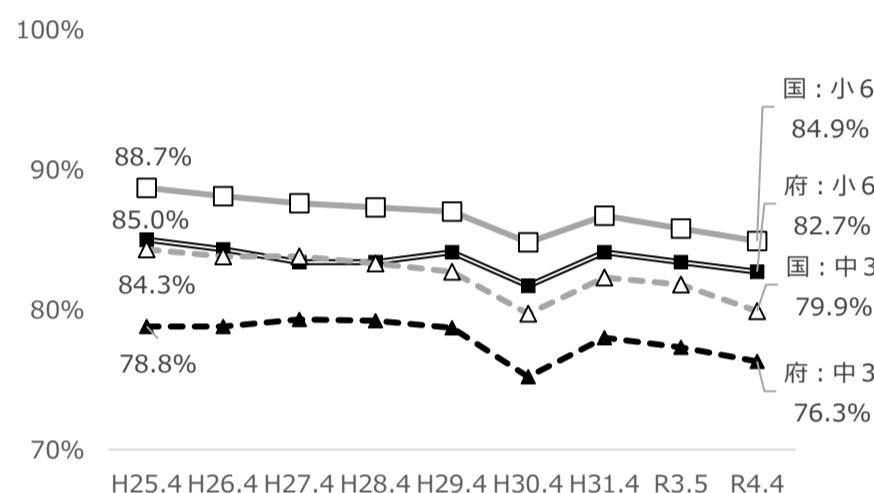


図 45 「毎日朝食をとる」と回答した児童・生徒の割合



⇒ 「毎日朝食をとる」と回答した児童生徒の割合については、平成 25 年 4 月に比べ、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに全国平均との差は改善したものの、小学校 6 年生で 2.3 ポイント、中学校 3 年生で 2.5 ポイント悪化した。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <p>○体力づくりに関する PDCA サイクルを効果的に実施するための「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定率が向上することで、学校における授業改善や体育活動の活性化が図られている。</p> <p>○保護者と連携した学校保健活動や、学校では栄養教諭を中核とした食育推進体制の確立等により食育の充実が図られている。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶体育（保健体育）の授業をより充実させるとともに、授業以外の時間においても身体を動かす機会を多様に設定する等、児童生徒にとって望ましい運動・スポーツ環境を充実させることが重要。</p> <p>▶子どもの健康課題が多様化する中、引き続き、健康の根幹となる、より良い生活習慣の獲得に向けた取組みの充実を図ることが必要。</p>
＜今後の対応＞	
<p>◎運動・スポーツに接する機会の増加、子どもに望ましい環境の充実とともに、より良い生活習慣の定着を通じた生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身に付けることで、健やかな体を育成する</p>	

＜基本方針6 教員の力とやる気を高めます＞

1. 取組みのあらまし

○採用選考方法等の工夫・改善により熱意ある優秀な教員の確保を図るとともに、ミドルリーダー育成の取組みにより次世代の管理職の養成に努めてきた。

○また、教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により教員のやる気と能力の向上を図ってきた。

【主な取組み】

採用選考テストについての受験説明会や大学への個別訪問、経験者等への加点制度等の選考方法等工夫・改善、教育センターでの研修、学科や課程間と市町村間での人事異動・交流、教員の働き方改革、部活動指導員をはじめとする外部人材の活用 等

2. データの推移等

図 46 公立小学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

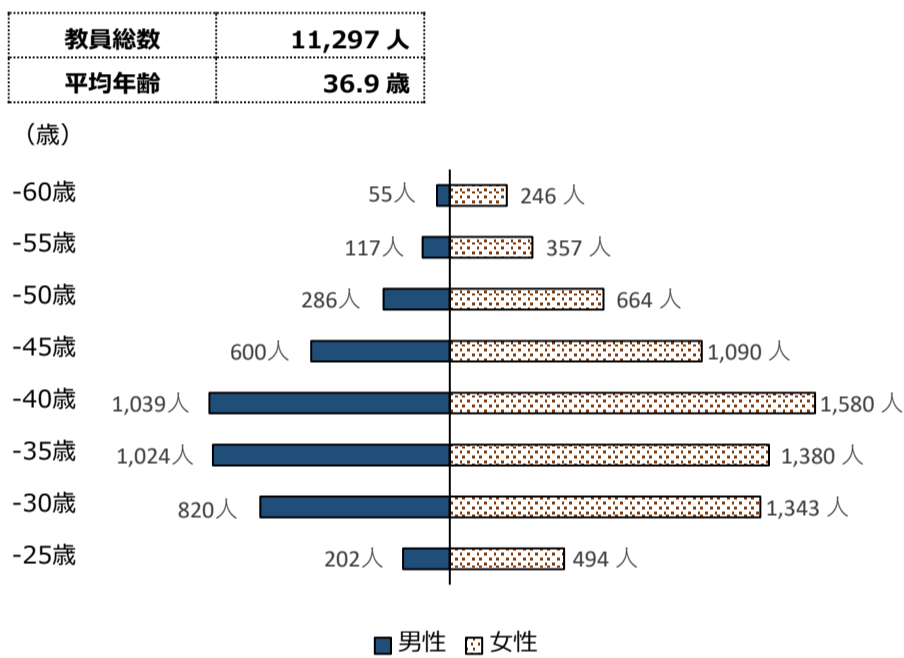


図 47 公立中学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

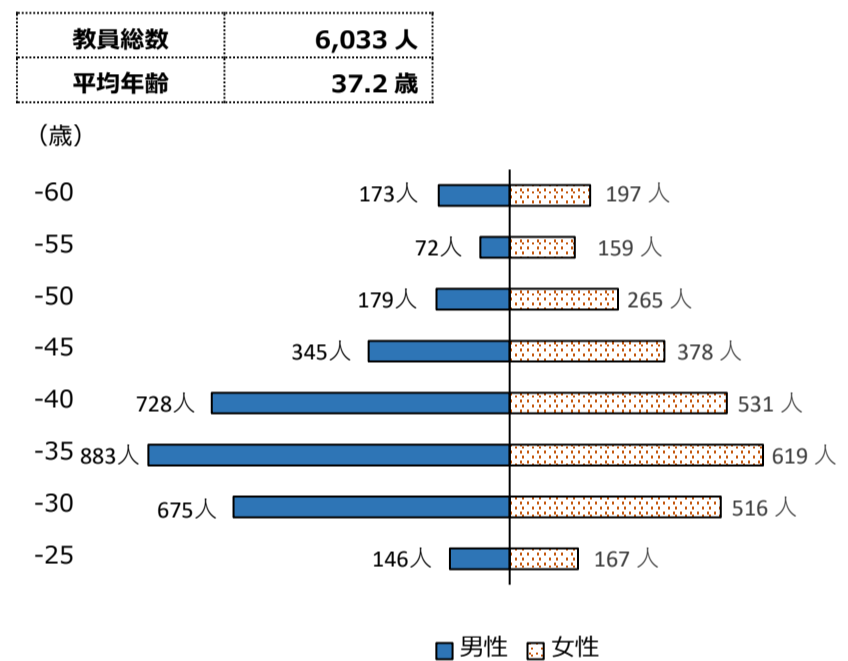


図 48 府立高校教諭の男女別年齢構成（R3）

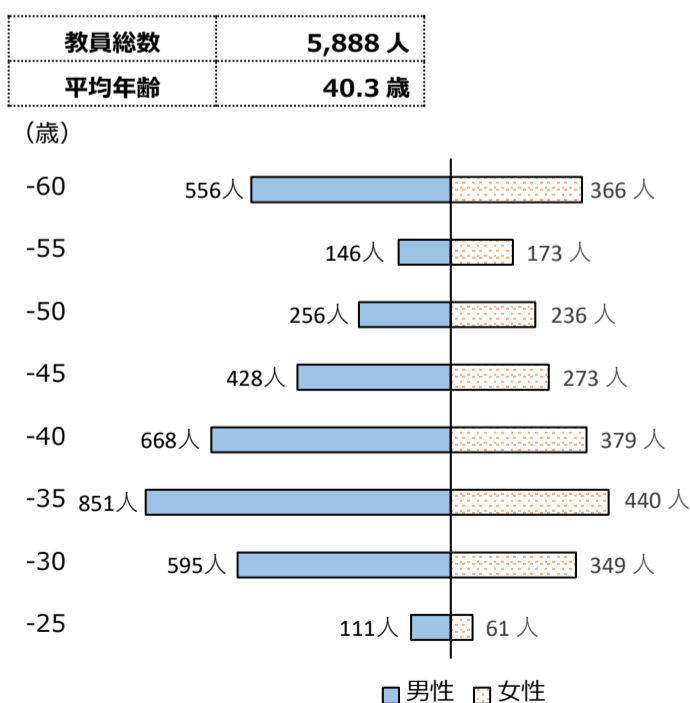


図 49 府立支援学校教諭の男女別年齢構成（R3）

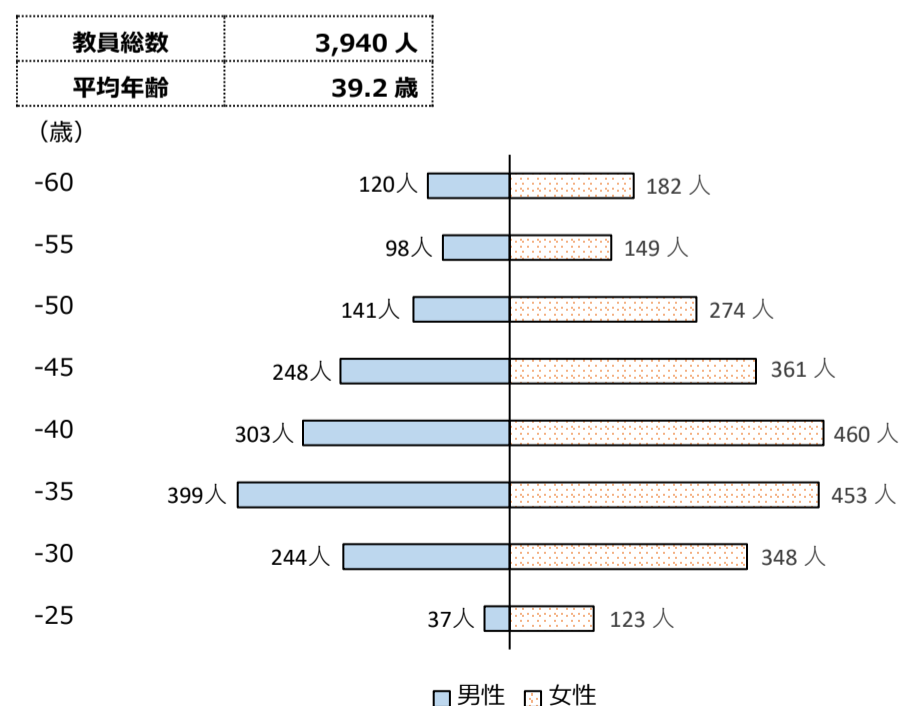
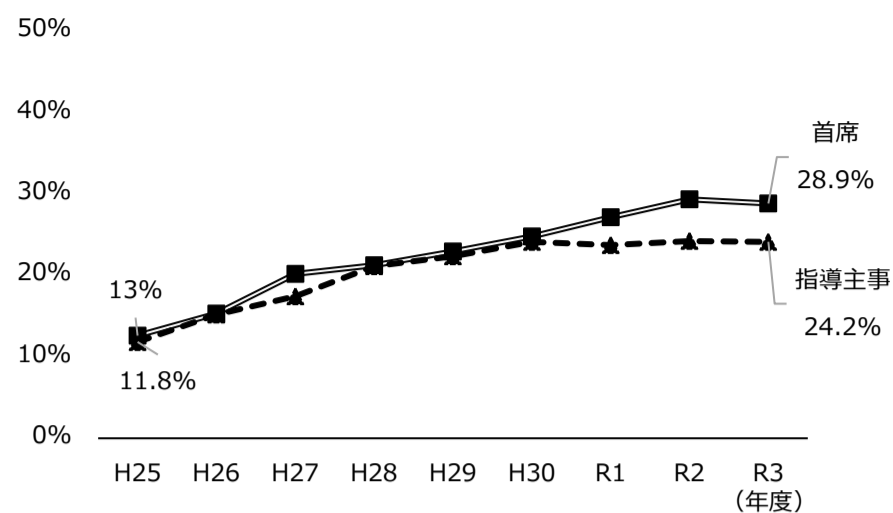
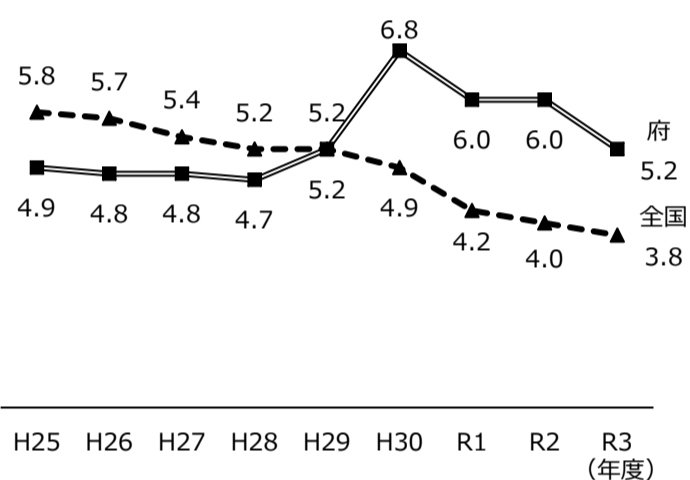


図 50 府内の首席・指導主事に占める 30 代の登用状況（全校種）



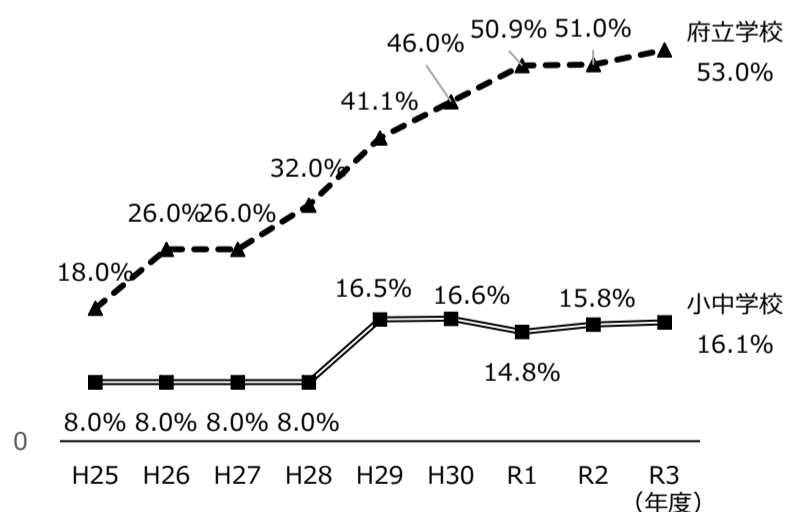
⇒ 教員の年齢構成を踏まえ、若年層からのミドルリーダーの人材発掘や、首席³や指導主事⁴への積極的な登用を図るなど、次代を担う管理職の養成を着実に進めている。

図 51 教員の採用倍率



⇒ 「大学等推薦者を対象とした選考区分」の拡充、教職経験者や社会人経験者等への加点制度等、教員採用選考テストの工夫・改善等により幅広く受験者の確保に努め、平成 30 年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。

図 52 経験の少ない教員の学科・課程間及び市町村を超える異動等の人数比率



⇒ 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上を図るため、府立学校では、新任 4～6 年目の教員の学科間・課程間異動等を着実に進めている。小・中学校では、市町村を越える異動・交流等、市町村教育委員会と連携して、計画的な人事異動を行っている。

³ 校長又は准校長の指揮監督の下、学校運営を助け、その命を受け、一定の校務を整理し、生徒の教育をつかさどる職。

⁴ 都道府県や市町村に置かれる教育委員会事務局の職員で、教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

図 53 府立学校教員一人当たりの年間時間外平均在校時間数

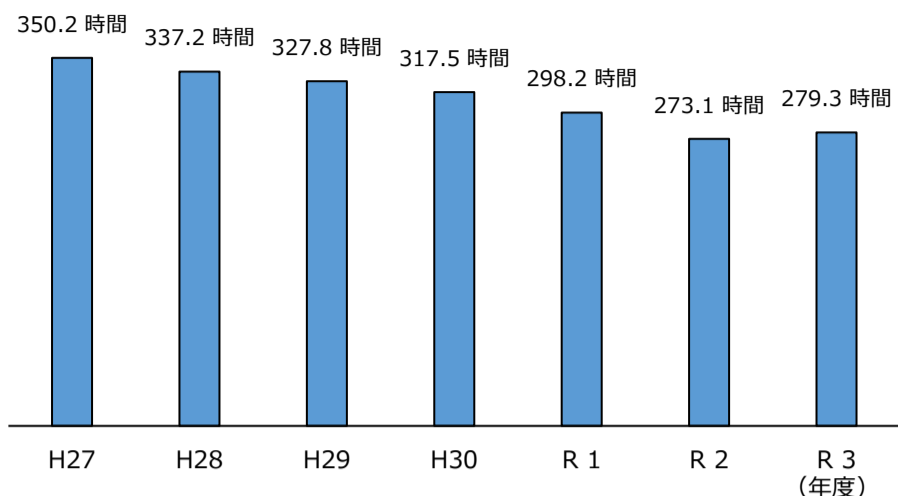
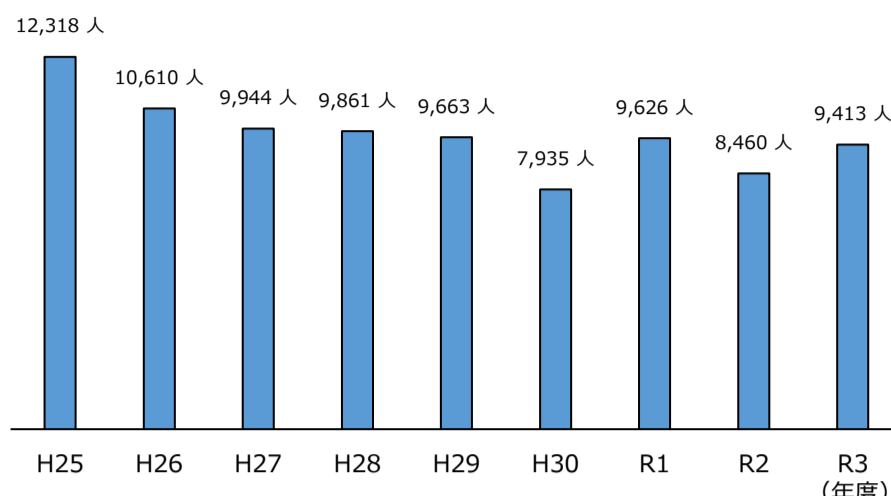


図 54 府教育センター実施研修への総受講者数 ※法定研修及び必修研修を除く



⇒ 教員の平均時間外在校時間は、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等による影響が一定程度考えられるものの、働き方改革の効果もあり、着実な減少傾向にある。

⇒ 府教育センター実施研修の総受講者数は減少傾向にある。同様に、研修内容・回数等の精査や、令和元年度以降のコロナ禍による研修中止等により、総研修数も減少傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熱意ある優秀な教員の確保については、教員採用選考テストの工夫・改善等により、平成30年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。 ○教職経験の少ない教員の指導力の向上については、積極的な人事異動・人事交流等により、キャリア形成・能力の向上を図っている。また、次世代の管理職養成として、若手教員の首席・指導主事への積極的な登用等、ミドルリーダー育成の取組みについても着実にすすめている。 ○働き方改革の結果もあり教員の時間外在校時間は減少している。 ○ICT環境の整備状況やコロナ禍を踏まえた研修内容や実施方法の工夫等により、研修に関しては、一定量の提供と質の担保はできている。 	<p>～課題～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶教員の年齢構成が変化し、中堅、若手教員が学校運営等の中心となっていることから、経験の少ない教員、ミドルリーダー教員の資質・能力の向上により一層取り組むことが重要。臨時的任用教員等が確保できないことによる教員不足。 ▶依然として、時間外在校時間が長時間にわたる教職員が多数存在しており、教員の働き方について、より一層の取組みが必要。 ▶引き続き、研修情報の提供方法等を工夫しながら、多様な実施方法により、研修の充実を図ることが重要。
＜今後の対応＞	
<ul style="list-style-type: none"> ◎教員志願者が全国的に減少傾向にある中で、熱意ある優秀な教員を計画的に確保するとともに、資質・能力の向上のための育成に取り組む ◎経験の少ない教員や管理職候補者に対する将来を見据えた各種機会の設定と、働き方改革等により、これまで以上に子どもや保護者、社会状況、教育現場の変革に対応する学校組織づくりをめざす 	

＜基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます＞
 ＜基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します＞

1. 取組みのあらまし

○学校の教育活動への地域人材の参画を促し、地域のネットワークづくりを推進してきた。また、保護者・地域への情報発信を充実するとともに、保護者等のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりを推進してきた。

○子どもたちが様々な経験ができるよう、地域と連携した体験活動等の機会を提供してきた。

【主な取組み】

小中学校と高校・高校と大学の連携、地域・企業・行政との連携、学校運営協議会(生徒と保護者の意向を踏まえた学校教育自己評価)、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり（学校支援活動、おおさか元気広場、家庭教育支援)の推進、地域人材の育成 等

2. データの推移等

図 55 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目によく参加していると回答した小学校の割合
 (政令市含む)

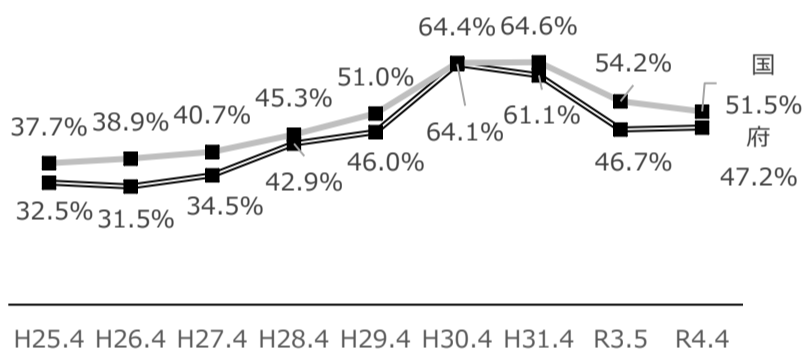
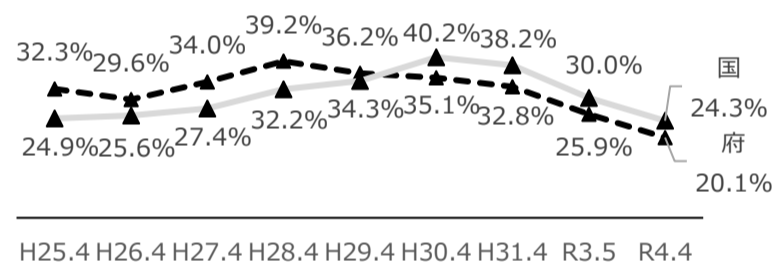


図 56 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目によく参加していると回答した中学校の割合
 (政令市含む)



⇒ 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目に「よく参加している」と回答した学校の割合は、小学校では約 30%から約 60%へ増加し、中学校では 30%近くで推移していたものの、令和 4 年度は、小学校では約 50%、中学校では約 20%に減少している。

図 57 保護者向け学校教育自己診断⁵における府立高校授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値

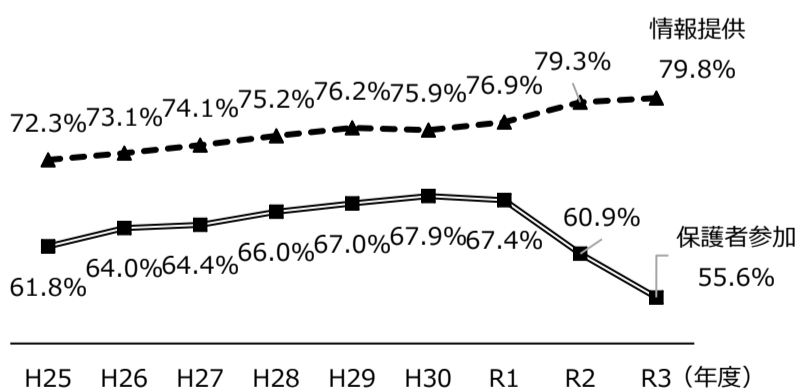
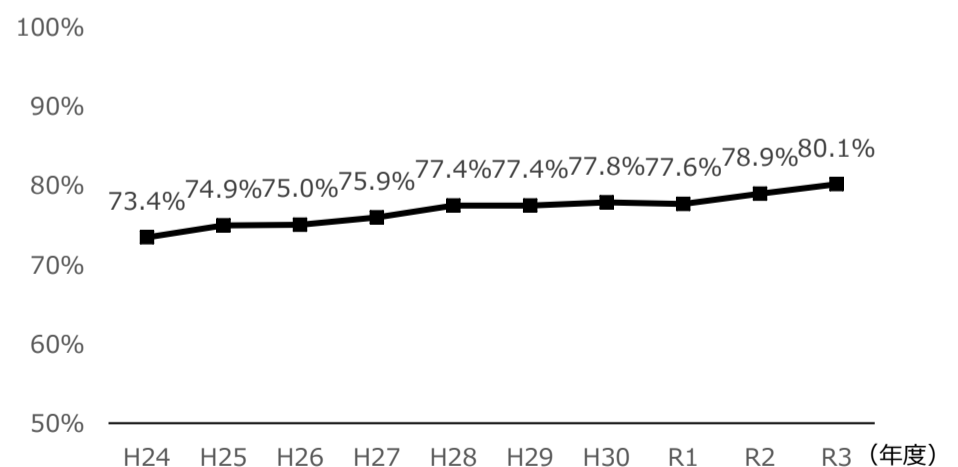


図 58 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的意見の比率



⇒ 学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供、府立学校教員の指導等への肯定的評価については、Web ページや SNS 等の活用等、各校の広報活動の取組みが活発に行われていることもあり、年々上昇している。一方で、令和 2・3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の来校制限により、実績は低下している。

⁵ 学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診

断基準)に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>	
<p>～成果～</p> <p>○学校運営協議会の全府立学校での開催や、学校評価情報の公表等により、情報提供に対する保護者等の評価は年々上昇している。</p> <p>○児童生徒・保護者のニーズが多様化する中、大学や地域、企業等との協働により、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供している。</p> <p>○教育コミュニティづくりの展開により、地域のネットワークづくりや子どもたちの体験活動等の機会提供、保護者や地域の人々の学校の教育活動等への参加が広がり、学校を核とした地域づくりが進んでいる。</p>	<p>～課題～</p> <p>▶グローバルリーダーズハイスクールをはじめとした府立高校の存在意義、社会的役割等の明確化（スクールミッションの再定義）を踏まえて、学校の特色化・魅力化をさらに進め、中学校や大学・企業等により分かりやすい情報発信を行うことが重要。</p> <p>▶引き続き、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供しつづけるため、協働する機関や人材を確保していくことが必要。</p> <p>▶引き続き、教育コミュニティづくりを推進し、地域の実態等に応じて取組みを継続・充実させるため、活動を担う地域人材の新規参画促進や育成、定着が重要。</p>
<今後の対応>	
<p>◎子ども・保護者のニーズが多様化する中、様々な体験や学びを深めるべく、多様な主体との協働、地域とともにある学校づくりを推進するため、外部人材・機関とのつながりの拡充をめざすとともに、府立高校の特色化・魅力化を図ることに加え、各校の強みや魅力、特色と社会的役割等の情報の発信を推進する</p> <p>◎共働きの増加等、社会状況の変化を踏まえつつ、保護者・地域の協力を得ることができる学校運営をめざす</p> <p>◎地域人材の育成・定着、参画する人材の拡充により、地域の実態等に応じた学校と地域の連携・協働による活動の継続、充実をめざす</p>	

<基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります>

1. 取組みのあらまし

- 耐震改修、老朽化対策等、府立学校の計画的な施設整備を推進するとともに、ICT環境の充実により、府立学校の施設と学習環境を整備してきた。
- 児童生徒が災害時に迅速に対応できる力を養成するとともに、子どもの交通安全・防犯教育の推進等地域との連携による子どもの見守り活動等を推進してきた。

【主な取組み】

府立学校長寿命化計画の策定・空調やトイレ設備の改修、地域と連携した避難訓練の実施、学校・警察・保護者・地域が一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 等

2. データの推移等

図 59 府立学校の主校舎の築年数（R4.3.31 現在）

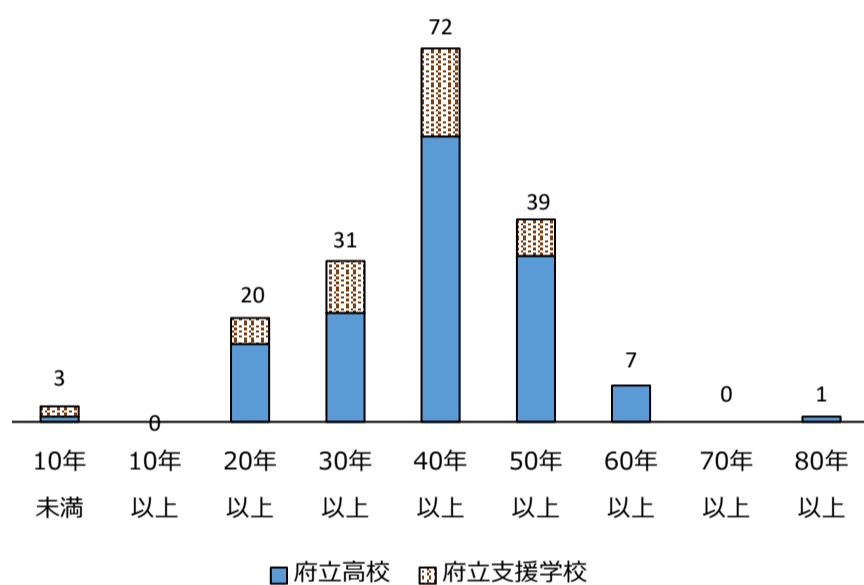
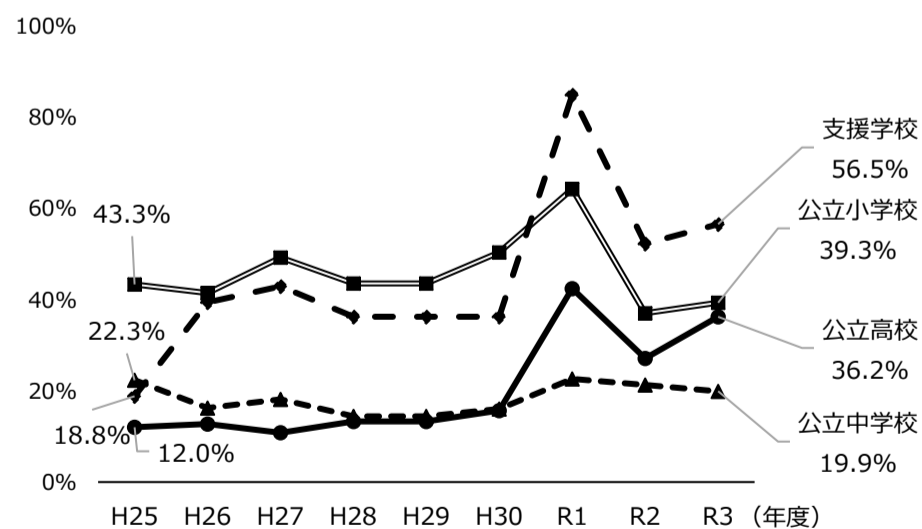


表 5 府立学校体育館空調設置状況（R4.3.31 現在）

	R1	R2	R3	R4 (予定)	R5 (予定)	計
高校	20	28	28	28	28	132
支援	—	—	13	13	12	38
計	20	28	41	41	40	170
設置率	11.8%	28.2%	52.4%	76.5%	100%	100%

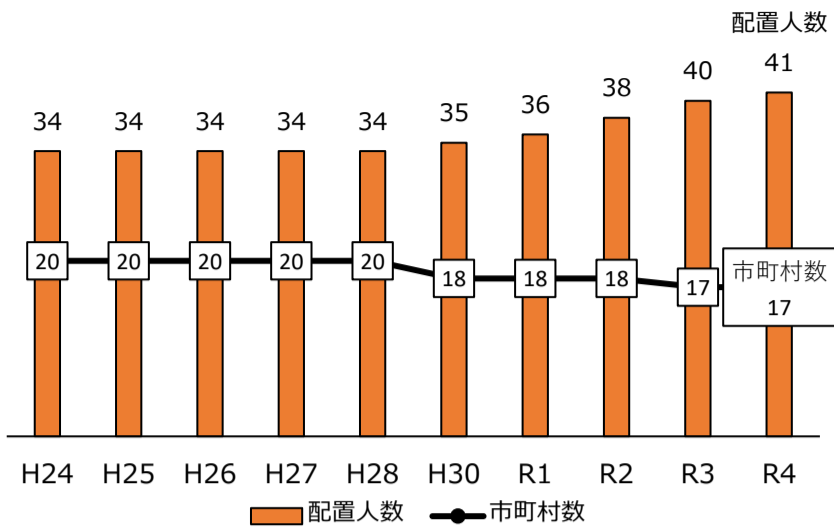
⇒ 府立学校（主校舎）の約70%が築後40年以上であり、老朽化が進行している。そのような中でも教育環境の改善に着実に取り組んでおり、特に、体育館への空調設備の設置は令和5年度に完了を予定している。

図 60 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）



⇒ 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率は、平成30年度から令和元年度にかけて上昇したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は低くなった。そのような中でも、避難所に指定されている学校では、地域と工夫して情報共有を行うなどの対応を行った。また、一部の学校では、学年や学部等で分散して実践的な避難訓練を行った。

図 61 スクール・ガードリーダーの配置



⇒ 配置市町村数は横ばいであるが、配置人数は年々上昇傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
<p>～成果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府立学校の教室や体育館への空調設備の設置、洋式化を含むトイレ環境の改善等に着実に取り組むことにより、教育環境の改善を図ることができている。 ○新型コロナウイルス感染症拡大以前においては、地域と連携した避難訓練の実施件数やスクール・ガードリーダーの配置数等、地域と連携した学校生活の安全・安心を守る取り組みの実績が上昇傾向であった。 	<p>～課題～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶府立学校（主校舎）の約70%が築後40年以上経過し、老朽化が進行していることから、「府立学校施設長寿命化整備方針」に基づき、計画的に改修等をすすめ、老朽化対策を実施していくことが必要。 ▶コロナ禍をはじめとする感染症拡大や、人材の高齢化等の状況変化にも対応できるよう、取り組み手法の変更等も行い、取り組みを持続することが必要。
＜今後の対応＞	
<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの人口変化やニーズの多様化に加え、防災や環境の観点も踏まえた学校施設等の整備推進に取り組む ◎学校教育活動に協力してくれる人材の高齢化や感染症拡大等、通常時の活動が困難となるような状況変化の中においても、平時からの学校安全の確保、大規模災害発生時の適切な行動が可能となるよう、迅速に対応するための備えを充実し、安全・安心な教育環境を確保する 	

＜基本方針 10 私立学校の振興を図ります＞

1. 取組みのあらまし

○家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供し、公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上を図るため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。【再掲】
 ○私立学校が建学の精神に基づき、社会の変化や生徒・保護者ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私立学校を支援してきた。

【主な取組み】

私立学校に対する経常費補助、私立幼稚園預かり保育事業補助金、私立高校等の授業料無償化、私立専門学校授業料等減免費補助金、公私連携事業の実施 等

2. データの推移等

図 62 私立高校の専願率の割合

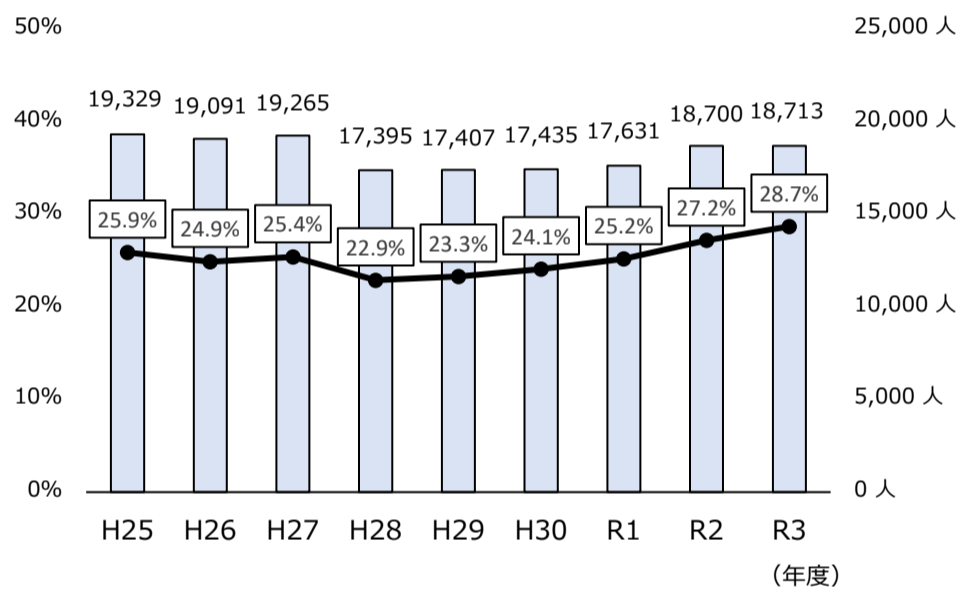
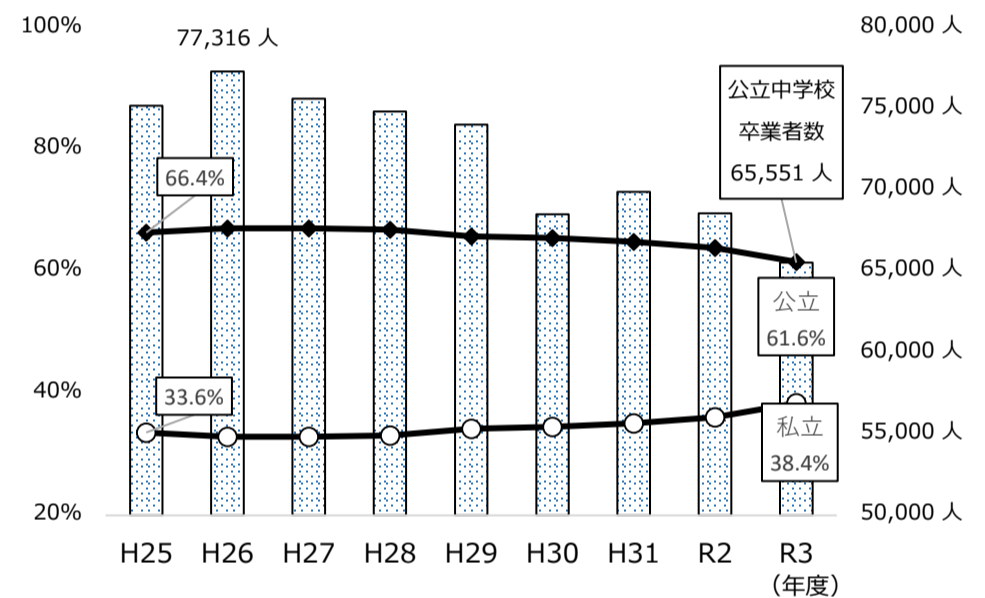


図 63 公私受入割合の推移【再掲】



⇒ 私立高校を専願で受験する生徒の割合は平成 28 年度以降増加している。また、私立高校の受入割合は平成 26 年度以降増加している。

図 64 私立高校卒業者の大学進学率の推移

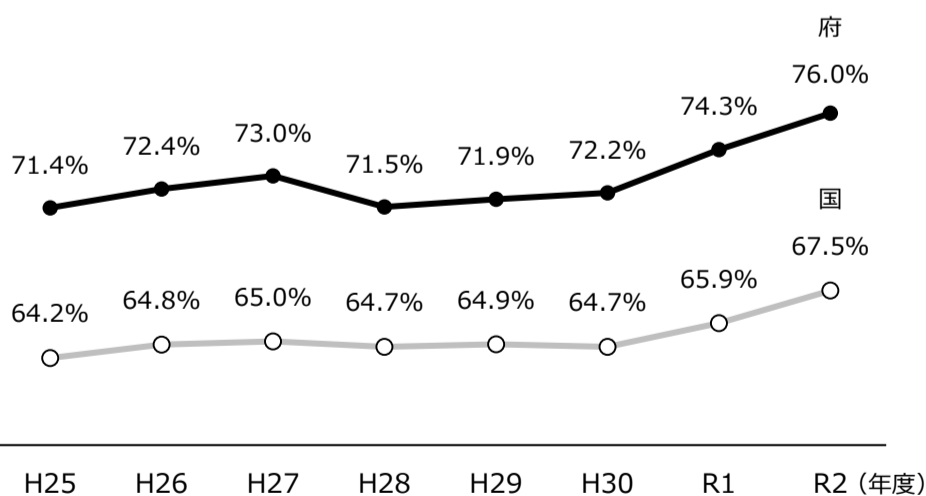
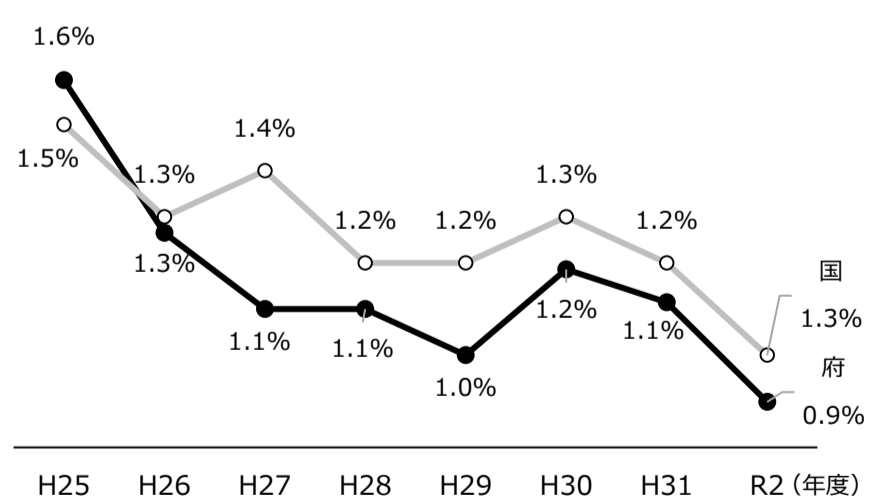


図 65 私立高校全日制課程の生徒の中退率の推移



⇒ 私立高校卒業者の大学進学率は、全国平均を上回り、概ね上昇傾向にある。

⇒ 私立高校全日制課程の生徒の中退率は、全国平均を下回り、概ね下降傾向にある。

図 66 私立高校での高校生活について肯定的な回答をした保護者の割合の推移

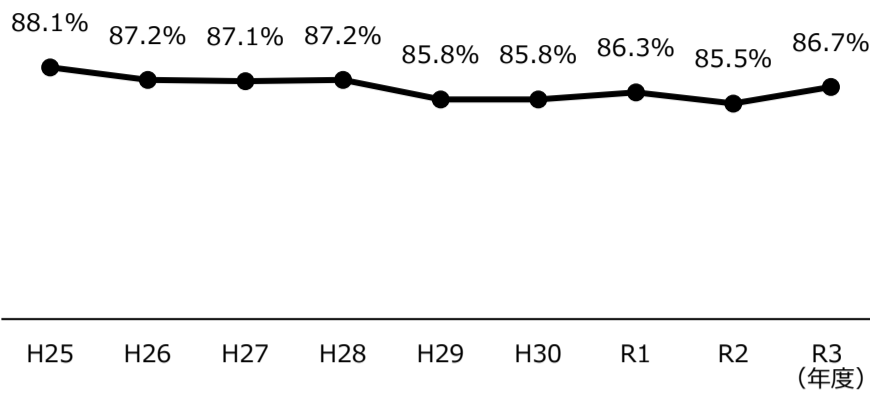
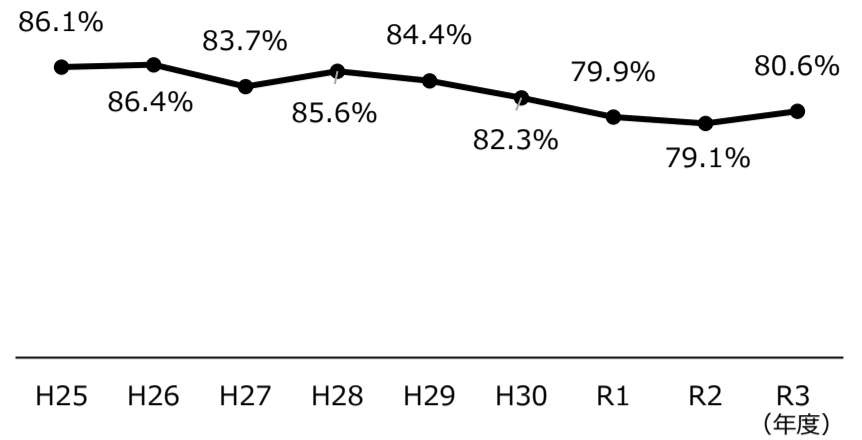


図 67 授業料無償化制度があったので、私立高校に修学できたと回答した保護者の割合の推移



⇒ 私立高校3年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、私立学校を選択した決め手となった項目が3年間の高校生活において「期待どおり」「どちらかといえば期待どおり」と回答した保護者は85%以上となっている。

⇒ 私立高校3年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、授業料無償化制度の対象であった者のうち、「無償化があったので、私立高校に修学することができた」と回答した保護者は約80%となっている。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

～成果～

- 授業料無償化制度を実施して以降、私立高校を専願で受験する者の割合及び、府内公立中学校から、私立高校に入学した者の割合が年々高まっている。また全国を上回る大学進学率、全国より低い中退率となっている他、「高校選択時に決め手となった項目が、3年間の高校生活において期待どおり」と肯定的な回答をした保護者が85%を超えるなど、授業料無償化制度が、公私の切磋琢磨を通して私立高校の特色・魅力づくりを促し、教育力の向上にも寄与していると考えられる。
- 教育条件の維持向上、児童・生徒に係る経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を図る目的から、私立学校に対し経常費補助金の交付等を通して支援し、私学教育の振興を図っている。

～課題～

- ▶授業料無償化制度については、家庭の経済的事情にかかわらず公私を問わない自由な学校選択に寄与しており、今後も継続した支援が必要。
- ▶経常費補助金の交付等により私立学校の特色・魅力づくりが図られており、引き続き私学教育の振興を図る観点から、継続的な支援が必要。

<今後の対応>

- ◎大阪全体の教育力向上のため、私立学校における建学の精神に基づく特色・魅力ある教育を支援するなど、私立学校の振興をめざす
- ◎家庭の経済的事情に関わらず、自らの希望や能力に応じた自由な学校選択の機会を保障する

第3章 大阪の教育を取り巻く状況

▷人口減少・少子高齢化

- 大阪府の人口は **2010年の887万人**をピークに減少に転じ、**2045年には748万人**にまで減少の見込み。年齢構成としては、

・高齢者人口	：232万人（2015年）	⇒	271万人（2045年）	※全人口の1/3を超える約36%まで増加
・生産年齢人口	：542万人（2015年）	⇒	400万人（2045年）	※全人口の半数程度にまで減少
・年少人口	：110万人（2015年）	⇒	77万人（2045年）	※全人口の1割程度まで減少
- 合計特殊出生率（2021年）は1.27と、人口を維持するのに必要とされる水準（2.07）を大きく下回るとともに、出産年齢を迎える女性そのものの数が減少することもあいまって、**出生数の減少が続く**ことが見込まれる。
- また、世帯構成としては、**単独世帯が2025年には約4割以上**になる一方、夫婦と子からなる世帯は減少し続け、2030年には全世帯の1/4以下になる見込み。年齢別では、高齢者世帯（世帯主65歳以上の世帯）の割合は増加を続け、**2035年には4割を超える**見込み。
- なお、日本人が減少する一方で、**外国人については人口・割合ともに増加**しており、都道府県の人口に占める外国人の割合は2.67%となっている。

・外国人人口	：201,455人（2015年）	⇒	235,977人（2019年）
--------	------------------	---	-----------------

＜参照＞大阪府…「大阪府人口ビジョン策定後の人口動態等の整理」（令和元年8月）

- 人口減少社会において、社会活力を維持し、発展させるためには、**一人ひとりのポテンシャルを最大限発揮することはもちろん、個人の資質・能力をさらに向上させていくことが重要**
- さらに、少子高齢化など人口構造が急速に変化していくことを踏まえ、家庭も含めた**世代間の連携・協調や地域に貢献できる人材を育成していくことが重要**

▷Society5.0時代の到来

- Society5.0社会は、IoTにより全ての人とモノがつながり様々な知識・情報が共有され、経済発展と社会的課題の解決を両立させていく社会であり、**IoTやAI、ロボットなどの新たな技術を日常や産業などに取り入れ、一人ひとりが活躍できる社会、課題を克服できる社会がめざせると**されている。
- 今後、こうした「超スマート社会」の実現に向け、**高度な人工知能やビッグデータ、ロボットといった新しい科学技術を生み出すイノベーションの創出が**求められている。

▷グローバル化の進展

- 資本や労働力の国境を超えた移動が活発となり、**グローバル化が進展したことで、世界と日本の結びつきがより密接**となっている。
- さらに、一時的にインバウンドは消失しているものの、**2019年には過去最多の約3,200万人の外国人旅行者が日本を訪れている**ことや、人口減少社会において**社会の活力を維持していくためには、外国人材を積極的に受け入れていく必要がある**など、「内外の国際化」がますます求められている。

- Society5.0時代の到来に向け、**ICTを生活において適切に活用する能力を育むとともに、社会の一員として自立し、社会課題の解決や新たな価値を創造する能力の育成が重要**
- グローバルな視野を持って**国際社会の一員としてのコミュニケーションツールとしての英語の習得や、一人ひとりが尊重され、多様性が受容される多文化共生を推進する知識・能力の育成が重要**

▷ コロナ禍を背景とする学校・教育のあり方の再認識、GIGA スクール構想の前倒し

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校現場では緊急事態宣言下において、臨時休業措置が行われた。それにより、学校の役割が改めて問われ、国の中央教育審議会の答申*では「学校は全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全安心につながるができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識された」とされている。
また、家庭の仕事子どもたちが日常的に分担している、いわゆるヤングケアラーの状況が調査等で明らかとなり、このような子どもたちに様々な主体が協力・連携することが求められている。
＜参照＞中央教育審議会…「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月）
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、学校の一斉臨時休業措置が行われ、約3か月間、学校に通えない状況が続いた。そのようなことを受け、GIGA スクール構想の前倒しにより1人1台端末が配備され、ICT機器を活用した授業の導入が進んでいる。

- 人と安全・安心につながることでできる子どもの居場所づくりや、ヤングケアラーへの支援をはじめ、学校（教育）と地域（福祉）の連携により、子どもの健やかな学びを保障していくことが重要。
- 今後、ICT機器を学びの保障、継続のための手段にとどめることなく、個別最適な学びや協働的な学びの支援のために活用するなど、学びの変容をすすめることで、子どもたちの教育内容を充実させていくことが必要。

▷ 「令和の日本型学校教育の構築」を目指して（R3.1 中教審答申）

「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」

▶ 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今度の方向性

<p>① 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの資質・能力をより一層育むため、学校教育の質を高める 個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高める 学校教育に馴染めない子どもに対し実質的に学びの機会を保障、地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保 <p>など</p>	<p>④ 履修主義・修得主義を適切に組み合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育段階では、年齢主義を基本としつつ、履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる 高等学校教育においては、その特質を踏まえた教育課程の在り方を検討 これまで以上に多様性を尊重、ICT等も活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実 <p>など</p>
<p>② 連携・分担による学校マネジメントを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校組織のマネジメント力の強化、学校内外との関係で学校マネジメントを実現 多様な人材が指導に携わることができる学校の実現 地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境整備 学校が家庭や地域社会と連携し、協働的な学びを実現 <p>など</p>	<p>⑤ 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続 「新しい生活様式」も踏まえた衛生環境の整備、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備の整備 心のケアや虐待の防止を図り、子どもたちの学びを保障 <p>など</p>
<p>③ これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTや先端技術の活用による個別に最適な学びの支援、可視化が難しかった知見の共有等 対面指導と遠隔・オンライン教育を使いこなすことで教育の質の向上 ICTを活用した協働的な学びの実現、他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力の育成 <p>など</p>	<p>⑥ 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改正や運用改善 高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育へ関わる、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携のあり方を検討 <p>など</p>

第4章 第2次大阪府教育振興基本計画でめざすもの

これからの社会（計画策定の背景）

- 人口減少や高齢化、DX、グローバル化のこれまで以上の進行や、新たな感染症の流行など、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称されるように、**先行きが不透明で将来の予想が困難な未来**を迎えようとしている。
- 私たちがめざす「Society5.0」は、IoTにより全ての人とモノがつながり様々な知識・情報が共有されることや、AI・ロボットなどの技術の進展により、新たな価値が生まれ、**社会課題を克服する社会**。

➡**将来予測が困難となる時代となる一方、誰もが活躍し、様々な社会課題を解決できる可能性**

大阪の教育がはぐくむ人物像

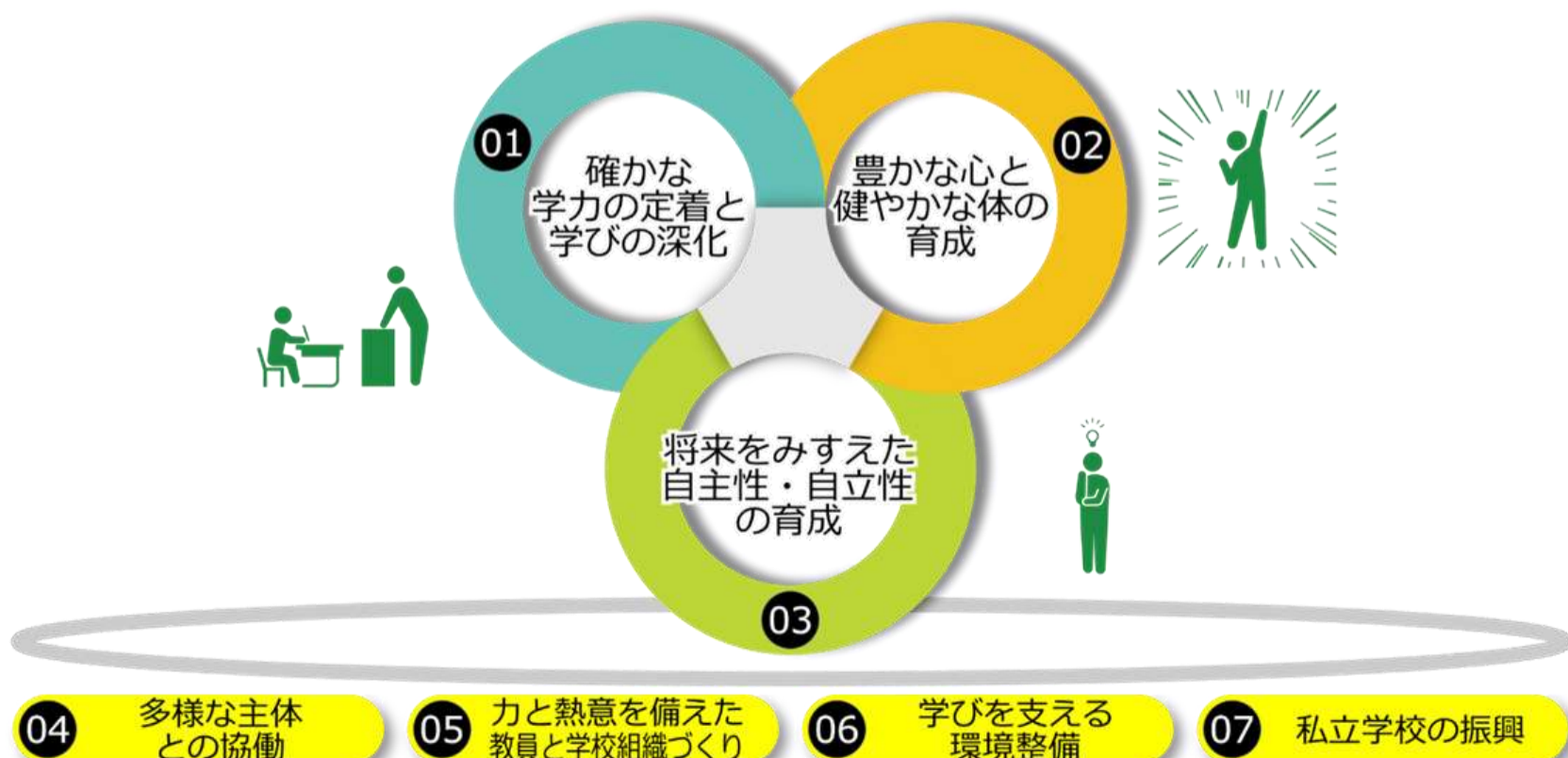
急激に変化する時代の中で、一人ひとりの児童生徒が、**自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成**

- ▶ **人生を自ら切り拓いていく人**
- ▶ **認め合い、尊重し、協働していく人**
- ▶ **世界や地域とつながり、社会に貢献していく人**

○第1次計画の振り返りや社会経済状況の変化等を踏まえた「**大阪の教育がはぐくむべき人物像**」の育成に向けて、第2次計画の柱建て（基本方針1～7）と取組みの主な内容を整理

◆ **基本方針に基づく様々な取組みをすすめるにあたっては、以下を重要視。**

- ・ 一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育
- ・ 子どもの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育



基本方針	主な内容
① 確かな学力の定着と 学びの深化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな学力や探究する力を身に付ける。 ○ 国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、子どもの多様なニーズに応じた学びを実現する。 ○ 一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援体制や教育環境の充実によって、教育の機会均等の確保を図る。
② 豊かな心と 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 命の大切さや他者への思いやり、多様性の尊重を認め合う心を学ぶことにより、子どもの豊かな心や人権意識をはぐくむ。 ○ 教育活動全般により体力向上を図るとともに、子どもが規則正しい生活習慣等を身に付けることで健やかな体づくりにつなげる。
③ 将来をみすえた 自主性・自立性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分らしい生き方や社会での役割、それらの価値を見出す様々な機会の拡充を図る。 ○ 幼児教育の質の向上を含む、発達段階に応じた取組みを促進。 ○ 子どもが自身の個性・特性を把握し、小中高一貫したキャリア教育を行う。
④ 多様な主体との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する生徒・保護者のニーズ・課題に対応するため、地域や企業等との連携を一層充実する。 ○ 多様な主体との連携により、子どもの興味・関心や学習意欲を向上させる体験機会をさらに拡充する。
⑤ 力と熱意を備えた教員と 学校組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な教員の確保を図るとともに、育成環境の充実による資質・能力の向上を図る。 ○ 教員の業務改善、外部人材の活用等により、働き方改革の一層の推進を図る。
⑥ 学びを支える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害や感染症に備えた学校安全の確保、計画的な施設等の整備により、子どもが安心して学べる環境を維持する。
⑦ 私立学校の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校における建学の精神に基づく特色・魅力ある教育を支援する。 ○ 授業料無償化制度の実施により、家庭の経済的事情に関わらず、自らの希望や能力に応じた自由な学校選択の機会を保障する。

第5章 基本方針

＜基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化＞

＜確かな学力の定着と学びの深化＞

重点取組

重点取組		※参考：具体的事業の例
① 「知識・技能」の定着と「思考力・判断力・表現力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> 学びを支え、学習意欲を向上させる授業づくりの促進 	授業改善研修や研究推進校指定、すくすくウォッチやチャレンジテストなど
② 学力・学習状況等の進捗把握や結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> データに基づく学習状況等の継続的な改善 学びの状況に合わせたきめ細かな指導・支援の充実 学習指導と学習評価の一体化による指導改善 授業アンケートの結果を踏まえた授業改善 	すくすくウォッチやチャレンジテストなど 観点別学習状況評価の実施や、授業アンケートを活用した授業改善システムなど
③ 個々の子どもの状況に応じた学びと他者と協働する学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> 興味・関心、理解度に沿った学習機会の提供 自発的に教え合い・学び合う機会の提供 	わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクトの実施など
④ 探究活動や教科横断的な学びの充実	<ul style="list-style-type: none"> 探究活動や教科横断的な学びの充実を図る教育課程の編成 課題を認識・解決する多様な能力をはぐくむ授業づくり 	わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクトや、教育課程等に関する研修の実施など
⑤ ICTを活用した学力向上等の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した授業改善の推進 1人1台端末等の活用による支援教育の充実 	1人1台端末を活用した子どもが積極的に考えを発信し、多様な意見をリアルタイムで共有する授業づくりなど
⑥ 社会のグローバル化を見据えた英語教育の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ネイティブ英語教員の配置による生きた英語教育 大阪の子どもの英語学習の特性を踏まえた4技能（「聞く」「読む」「書く」「話す」）5領域（「聞く」「読む」「書く」「話す（やり取り）」「話す（発表）」）の資質・能力を総合的に向上 	小中高一貫し学習到達度に応じたICT英語学習ツールの開発・活用など

<学校の特徴ある魅力づくり>

重点取組

⑦ 子どものニーズや社会の変化に対応した府立高校の教育内容の充実

- データに基づく学習状況等の継続的な改善
- 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成
- 外部人材の活用等による生徒の可能性を広げる幅広い進路の確保
- 多様なニーズを踏まえた府立高校の充実
- 時代や社会のニーズも踏まえた実業系高校や文化芸術・体育系学科の充実
- 府立高校等のネットワーク化と効果的な情報発信や、公私が切磋琢磨するとともに連携・協力して教育の質を高める取組み

※参考：具体的事業の例

普通科高校での新たな専門コースの設置、GLHS や国際関係学科の充実など

新たなタイプの学校（多様な教育実践校（仮称））

外部連携を中心とした府立高校等の魅力づくりと効果的な情報発信

⑧ 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進

<教育の機会均等の確保>

重点取組

⑨ 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援・教育環境の充実

- 学びにおけるセーフティネットの充実
- 日本語指導が必要な子どもへのきめ細かな支援体制の整備
- 支援が必要な子どもへの教育環境の整備（支援学校の教室不足の解消など）
- すべての学校における支援教育の専門性向上
- 「個別の教育支援計画」等の充実と活用促進

※参考：具体的事業の例

オンライン等による日本語指導や、エンパワメントスクールの教育内容の充実など

閉校した府立高校等の活用

⑩ 入学者選抜制度の改善

ICT の利活用をはじめ志願者等の利便性・ニーズを踏まえた選抜事務の改善

⑪ 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

私立高校生等に対する授業料等の支援

私立高校の授業料無償化など

＜基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成＞

＜豊かな心の育成＞

重点取組

⑫ ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみと互いに高め合う人間関係づくり

生命を尊重する心や規範意識等の育成
互いに高め合う学びの集団や人間関係づくりの推進

※参考：具体的事業の例

道徳教育に関する研修の実施や「こころの再生」府民運動など

⑬ 人権・多様性を尊重する教育の推進と社会に参画、貢献する意識や態度の育成

人権を尊重する意識の育成
自他を尊重し、違いを認め合う姿勢の育成
郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心のはぐくみ
民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進

人権教育に関する研修の実施や国際交流事業（外国への修学旅行、外国人留学生の受入れ）など

⑭ いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

子どもの主体的な成長を支える指導
チーム支援による生徒指導体制の充実
福祉をはじめとする関係機関との連携

多職種連携による学校体制の充実や不登校児童・生徒数の教育機会の確保、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の充実など

＜健やかな体の育成＞

重点取組

⑮ 運動・スポーツに対する興味・関心の向上と運動機会の充実による体力づくり

家庭・地域等においてスポーツに親しむ機会の充実
体力づくり活動の充実・支援

※参考：具体的事業の例

子ども元気アッププロジェクト事業など

⑯ 生活習慣の定着を通じた健康の保持・増進

健康づくり指導の充実

栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実など

＜基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成＞

＜自主性・自立性を育成する一貫したキャリア教育＞

重点取組

※参考：具体的事業の例

⑰ 夢や志を持って粘り強く
チャレンジする姿勢を育
成するキャリア教育の推
進

自分らしいキャリアデザインがイ
メージできる多様な挑戦的機会の
提供

将来の社会を支える一員としての
自覚や責任感の育成

実社会とつながる小中高一貫した
キャリア教育の推進

幅広い進路選択を可能にする多様
な就業体験の提供

小・中・高での継続的・系統的な
教育を推進する連携の拡充

関係部局等との企業連携の取組み
の促進や、キャリア教育の展開に
向けた支援学校教育課程の工夫・
改善

外部人材を登用した出前授業など

わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクトの
実施、インターンシップや職場見学会等の実
施、支援学校の職場実習・校内実習の拡
充を図るための企業等連携の促進など

キャリア教育全体指導計画に基づいた取組
みの共有など

キャリア教育コーディネーターの配置、支援学
校の職場実習・校内実習の拡充を図るため
の企業等連携の促進など

⑱ キャリア教育を支える進
路指導・支援体制の充実

—— 児童生徒支援体制の充実

大阪府教育センター等における教育相談、
中途退学が多い高校への中退防止コーデ
ィネーターの配置など

＜基本方針4 多様な主体との協働＞

＜外部人材・機関とのつながり、魅力・情報の発信＞

重点取組

※参考：具体的事業の例

- ⑱ 外部人材の活用や、地域・大学・企業等の外部機関との連携の充実
 - つながりの中核となる人材の確保
 - 学校開放や地域貢献による地域とのつながりづくり

大阪府学校支援人材バンクの充実、外部連携コーディネーターの配置、公開講座の実施など

- ⑳ 子ども・保護者・府民に対する魅力・情報の発信
 - 多様な媒体を用いた分かりやすく・魅力的な広報活動の実施

＜学校と地域の連携・協働＞

重点取組

※参考：具体的事業の例

- ㉑ 外部が参画する機会を通じた学校と地域の連携・協働の充実
 - 学校運営協議会を通じた保護者・地域ニーズの学校経営への反映
 - 教育コミュニティづくり推進の体制整備
 - すべての府民が参加できる親学習の機会提供
 - 家庭教育に不安や負担感を持つ保護者への支援

全府立学校での学校運営協議会の設置など

＜基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり＞

＜教員の確保・育成＞

重点取組

※参考：具体的事業の例

② 多様化する子どもや保護者、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保、育成

教育への熱意を持ち、豊かな人間性を備えた優秀な人材の積極的な確保

学校運営を支える将来の管理職（ミドルリーダー）の育成

意欲・能力が発揮できる評価・育成システムの継続的实施

指導力・組織体制に関する継続的改善の実施

受験説明会や大学への個別訪問、経験者等への加点制度等の選考方法等の工夫・改善など

＜学校組織づくり＞

重点取組

※参考：具体的事業の例

③ チーム学校を意識した学校組織づくり

PDCA サイクルによる学校経営の充実

マネジメント能力等に秀でた人材の校長任用

学校経営計画に示す教育目標の実現、校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けの校内研修支援など

④ ICT や外部人材等を活用した教員の働き方改革

校務における ICT 活用環境の充実

業務の抜本的見直しによる時間外在校等時間の縮減

多様な専門性を持つ外部人材・機関等との積極的な連携

合同部活動の検討

体育系大学との連携など

＜基本方針6 学びを支える環境整備＞

＜学校施設の整備＞

重点取組

- ⑳ 時代に応じた府立学校施設等の計画的な整備推進 ——— 府立学校の施設の老朽化対策の計画的な実施による教育環境の改善

＜安全・安心な教育環境＞

重点取組

- ㉑ 災害時に迅速に対応するための備えの充実と安全・安心な教育環境の確保
 - 災害等に備えた危機管理体制の確立
 - 学校内外の安全対策の取組みの推進

※参考：具体的事業の例

地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施、スクールガード・リーダーの配置など

＜基本方針7 私立学校の振興＞

＜大阪全体の教育力向上のための私立学校の振興＞

重点取組

- ㉒ さらに特色・魅力づくりへの支援
 - 私立学校園の教育条件の維持向上にかかる支援
 - 公私の連携による相互の教育力を高める機会の設定
- ㉓ 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障（再掲） ——— 私立高校生等に対する授業料等の支援

※参考：具体的事業の例

経常費補助、教育振興補助金など

相互授業見学会など

私立高校の授業料無償化など

令和 4 年度 第 1 回大阪府総合教育会議（8 月 2 3 日開催）での意見要旨

＜出席者＞

- ・吉村大阪府知事
 - ・橋本教育長、竹若教育委員、井上教育委員、中井教育委員、森口教育委員
- ※岡部教育委員は当日欠席のため、事前に意見を聴取。

＜意見要旨＞

■知事

- これからの社会は、国際化が急速にすすんでいく。その中で英語を学ぶということは非常に重要。英語を学ぶことで、英語を使う人の思想や価値感を学ぶこともできる。このことを踏まえ、英語教育には力を入れてもらいたい。併せて、1人1台端末を活用し、国際的な英語教育に力を入れてもらいたい。
- 障がいのある子どもの教育環境も重要。障がいのある生徒が増えてくる中で、新たなタイプの府立高校を考えるべきであり、その設置について検討を深めてもらいたい。併せて、支援学校の教室が不足しているという課題も踏まえ、教育環境の充実も継続的にすすめてもらいたい。

■教育長

- 子どもたちの学びを深化させる、また、教員の働き方改革をすすめる、その二つの観点から、外部機関との連携は非常に重要。一方で、多様な主体との協働をすすめるためには、事務局での支援体制や学校での体制、外部とのコーディネーター的な役割を担う人材などが必要。
- また、普通高校に進学を希望する障がいのある子どものニーズに応えるために、新しいタイプの学校を作っていきたいと思っている。

■教育委員

(全体)

- 第 1 次計画と比べ、小中高一貫した教育を行っていくと謳われていることは非常に大きな変化であり、評価したい。

(第 3 章 大阪の教育を取り巻く状況)

- 府立学校には、非常に優秀な外国人の生徒がいる。積極的に大阪に来てもらえるように、例えば母語で入試を受け、グローバルリーダーズハイスクールに入学してもらい、日本のグローバルリーダーを担う生徒たちと切磋琢磨してもらおうという取組みなどを計画に盛り込んではどうか。

(第 4 章 第 2 次大阪府教育振興基本計画でめざすもの)

- はぐくむ人物像として「自らの人生を切り拓いていく人」を掲げていることは共感できるが、置かれている状況等により自ら切り拓くことが難しいこともあるので、それを周囲が支え・助ける、共助・公助の観点も踏まえて取り組んでいくことが重要。

(第5章 基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化)

- 英語教育については、小中校一貫したツールの開発など、しっかりとした事業に取り組んでもらうようお願いする。
- 一人ひとりの教育的ニーズに対応し、生徒に満足してもらおう取組みとして、中高一貫教育の拡充を検討してはどうか。これからの社会に必要となる考える力を身に付けるには時間が必要。そのためにも、中学校と高校で学びが重複している部分を改善するなどの取組みが必要。特に、能力の高い生徒に考える力を身に付けさせる時間を与え、これからの国際競争を勝ち抜くような生徒を大阪府から輩出することが必要。
- 東京では中高一貫校の人气が非常に高く、中学校受験の日には小学生が登校しない、中学受験が課金ゲームのようになるなどの状況が生じている。大阪ではまだそれほどの状況にはなっていないが、中学校と高校の連携についてに検討をすすめることは、府立高校の強みづくりという観点からも、非常に意味があると思う。
- エンパワメントスクールや多様な教育実践校などの取組みを今後も残していくことで、府民のニーズに対応していくことが重要。府立学校の統廃合をすすめる中でも、その視点を持ち続ける必要がある。

(第5章 基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成)

- 重点取組 14「いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化」という記載が、「いじめ、不登校もあって当然である。」と受け取られる可能性がある。学校教育は、いじめや不登校は生まない、作らない、もめざしていくべきであり、文言の修正が可能であれば、そのような要素が含まれるような文言にしていきたい。
- 教育は学校単位、福祉は地域単位で構成されている点を踏まえ、小・中・高と進学する際に、公立・私立への進学に関わらず、教育と福祉の連携を強化し、福祉的視点からの支援が分断されず、継続して実施されるようにすることが重要。

(第5章 基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり)

- 教員の働き方については、教員の仕事の範囲を決めないと働き方改革の議論が進まないと思慮。教員のワークライフバランスなどを保つためにも、部活動をやりたい教員であっても「ここまで」という線を引くとともに、その範囲を超える部分は他の人員に任せることを検討することが必要ではないか。
- 教員の時間外手当の問題は、今いる教員のみならず、今後の教員の確保にも大きく影響すると危惧。人材の取り合いになっている状況の中で、優秀な人材・やる気のある人材を確保するために、大阪府だけで解決できる問題ではないが、制度を抜本的に変えていただきたい。
- 優秀な人材・熱意を備えた人材をいかに確保し、彼らの健康をいかに維持して、よい学校づくりに貢献してもらおうという点については教育委員会が中心となって取り組むべき。
- SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）などの外部人材、他職種の人材を現場の教員は求めている。学校組織づくりをすすめる中では、他職種との様々な連携、そして教育と福祉の連携の視点を持ち、しっかりと取り組んでいただきたい。

<参考：テーマ「外部人材の活用」における意見要旨>

■知事

- プロのスポーツ選手などを部活動の中で活用することは、高い指導が受けられるという面で喜ばれる反面、非常に費用がかかるのが課題。また、学校の部活動の数ほど、地域でのスポーツ活動は行われておらず、指導者の人材確保も課題。こういった状況を踏まえると、大阪府という大きな自治体全体で展開できるのか疑問。
- 部活動を指導してもらう人材を確保するという観点では、大学との連携も重要。特に体育系大学の学生のように、指導スキルのある学生にアルバイトとして、部活動を行う教員の補助に入ってもらい、大学生自身も自分を高めてもらう、そのような形が取ればよいと思う。
- 子どものスポーツライフを考えたときに、部活動を選べる状況というのは、あるべき姿であり、追求すべき姿。一方で、少子化の中、今後も1校ごとでの部活動が成り立つのかは疑問。これからの時代を考えると、複数校1部活とし、子どもが部活動を選べる仕組みがあってもいいのではないかと。本質的な部活動の仕組みの変革をしなければ、子どもの選択肢も狭まり、教員の働き方の抜本的な改革にもつながらないのではないかと。
- 複数校1部活制、部活選択制の制度設計、基準の検討を教育委員会で行うように。その中で、制度のメリット・デメリットを洗い出し、デメリットがあるのであれば、それをどうすれば回避できるのか検討をすすめるように。

■教育長

- 部活動改革については、部活動の活性化と教員の働き方改革の両面から取り組んでいきたい。特に大学生も含む外部人材の活用によって教員の負担軽減も図ってまいりたい。

■教育委員

- 複数校1部活制をはじめ、部活動改革の案については賛成。合同部活動については、府内でもずいぶん前から取り組んでいるが、これからはより積極的に取り組んでいく必要がある。その際には部活動の指導を行う教員の意識改革も必要となる。